

令和7年第1回糸魚川市議会定例会会議録 第4号

令和7年2月26日（水曜日）

議事日程第4号

令和7年2月26日（水曜日）

〈午前10時00分 開議〉

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

日程第3 議案第30号

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

日程第3 議案第30号

〈応招議員〉 18名

〈出席議員〉 18名

1番	利根川	正君	2番	阿部	裕和君
3番	横山	人美君	4番	伊藤	麗君
5番	保坂	悟君	6番	田原	洋子君
7番	渡辺	栄一君	8番	加藤	康太郎君
9番	東野	恭行君	10番	和泉	克彦君
11番	田中	立一君	12番	松尾	徹郎君
13番	宮島	宏君	14番	中村	実君
15番	近藤	新二君	16番	古畑	浩一君
17番	新保	峰孝君	18番	田原	実君

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市 長 米 田 徹 君
 総 務 部 長 大 嶋 利 幸 君
 産 業 部 長 五十嵐 博 文 君
 企 画 定 住 課 長 中 村 淳 一 君
 能 生 事 務 所 長 高 野 一 夫 君
 市 民 課 長 川 合 三 喜 八 君
 福 祉 事 務 所 長 山 岸 千 奈 美 君
 商 工 観 光 課 長 大 西 学 君
 建 設 課 長 長 崎 英 昭 君
 会 計 管 理 者 山 田 康 弘 君
 会 計 課 長 兼 務
 消 防 長 竹 田 健 一 君
 教 育 次 長 山 本 喜 八 郎 君
 教育委員会こども教育課長 古 川 勝 哉 君
 教育委員会文化振興課長
 歴史民俗資料館長兼務
 長者ヶ原考古館長兼務
 市民会館長兼務 嵐 口 守 君

副 市 長 井 川 賢 一 君
 市 民 部 長 渡 辺 忍 君
 総 務 課 長 嶋 田 猛 君
 財 政 課 長 猪 又 悦 朗 君
 青 海 事 務 所 長 仲 谷 充 史 君
 環 境 生 活 課 長 木 島 美 和 子 君
 健 康 増 進 課 長 林 壮 一 君
 農 林 水 産 課 長 星 野 剛 正 君
 都 市 政 策 課 長 内 山 俊 洋 君
 ガ ス 水 道 局 長 山 口 和 美 君
 教 育 長 靄 本 修 一 君
 教育委員会こども課長 室 橋 淳 次 君
 教育委員会生涯学習課長
 中央公民館長兼務
 市民図書館長兼務 磯 貝 恭 子 君

監 査 委 員 事 務 局 長 陶 山 智 君

〈事務局出席職員〉

局 長 磯 貝 直 君
 係 長 水 島 誠 仁 君

次 長 伊 藤 伸 一 君

〈午前１０時００分 開議〉

○議長（保坂 悟君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員は、ありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第１．会議録署名議員の指名

○議長（保坂 悟君）

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、１０番、和泉克彦議員、１８番、田原 実議員を指名いたします。

日程第２．一般質問

○議長（保坂 悟君）

日程第２、一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に発言を許します。

東野恭行議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

東野議員。〔９番 東野恭行君登壇〕

○９番（東野恭行君）

おはようございます。みらい創造クラブの東野恭行でございます。

発言通告書にのっとり、１回目の質問をさせていただきます。

１、糸魚川市における下水道管の老朽化による道路陥没の危険性について。

２０２５年（令和７年）１月２８日、埼玉県八潮市の中央１丁目交差点で大規模な陥没事故が発生しました。道路が陥没してしまった原因は、呼び径４．７５メートルの下水道管（中川流域下水道中央幹線）の破損と見られる。陥没に伴う雨水管の崩壊で、川の水が逆流したことが重なって、新たな陥没が現場付近に生じる事態となった結果、運転手の救助が難航している。

国土交通省の資料によると、２０２２年度末における全国の下水道管路の総延長は、約４９万キロメートル。そのうち標準耐用年数である５０年を経過した管路は総延長の約７％（約３万キロメートル）に及ぶ。さらに１０年後には約１９％（約９万キロメートル）、２０年後には約４０％（約２０万キロメートル）に急増するとしている。

このことから、糸魚川市においても、経年により下水道管や雨水管の老朽化は進み、地面が陥没する事故発生の危険性があると考え、以下の質問をいたします。

（１）令和７年１月２８日、埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故の原因を分析しているか伺います。

（２）糸魚川市における地中に埋設されている下水道管の総延長はどのくらいあり、経年により点検や整備が必要な下水道管はどのくらいの距離、総延長があると試算しているか伺います。

（３）糸魚川市においても、下水道管や雨水管の老朽化により、埼玉県八潮市のような重大事故が発生する可能性があるとお考えか伺います。

（４）ガス・水道・下水道の事業が民間事業者に移行した場合、今回の八潮市のような事故における管理や修繕など、責任の所在はどうなっていくのか伺います。

２、（仮称）駅北子育て支援複合施設整備の計画期間の延長について。

（１）平成２９年８月、糸魚川市駅北復興まちづくり計画が施行され、キターレが建設され、本町通りや駅周辺で民間事業者が活躍されているが、駅周辺の労働者の人口の推移はどのように変化しているのか伺います。

（２）令和７年２月５日の総務文教常任委員会において、米田市長より計画期間の延長を検討し

たいと報告があったが、国が計画の延長を認められないと判断したときは、実質、事業実施は困難であるのか伺います。

(3) (仮称) 駅北子育て支援複合施設整備の計画が進められず、完全に中止となった場合、新たな計画を起こし、まちづくりに有効な補助金(都市構造再編集集中支援事業補助金)を活用するためには、再度、国と折衝する必要があると思うが、新たな計画から施工を実施するために要する年月は、どの程度かかると推測するか伺います。

(4) 公共施設は、建設するまでの間に条例が制定され则认为るが、少子化の時代背景や人口減少の状況に応じ「用途変更」などによる条例の変更は可能であるのか伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(保坂 悟君)

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長(米田 徹君)

おはようございます。

東野議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、コンクリート管が腐食し、破損したことで陥没が発生したと聞いております。

2点目につきましては、公共下水道管の延長は約330キロメートルであります。標準耐用年数である50年を超えるものではありませんが、元年度から点検を進めております。

3点目につきましては、事故防止のため、巡視・点検を行ってまいります。

4点目につきましては、ガス事業は譲渡であるため、事業実施主体の官民共同出資会社が責任を負い、上下水道事業は包括委託であるため、実施主体の市が責任を負うこととなっております。

2番目の1点目につきましては、進出したIT企業等により、労働者の増加がある一方、飲食店等の廃業による減少があるものと捉えております。

2点目につきましては、国との事前協議では、期間延長等の内諾をいただいているところであり、今後、事務的な手続を進めてまいります。

3点目につきましては、明確な期間をお答えすることはできませんが、計画の必要性の議論から始まり、実施するまでには相当な期間が必要であると考えております。

4点目につきましては、施設の利用状況などを踏まえ、将来的に目的を変更する必要がある場合には、条例改正は可能であると考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(保坂 悟君)

東野議員。

○9番(東野恭行君)

それでは、2回目の質問をさせていただきたいと思います。

それでは、1番の(1)道路陥没事故の原因を分析しているかの再質問をさせていただきます。

道路が陥没してしまった原因が、呼び径4.75メートルもある下水道管の破損により、大きな事故につながったと伝えられておりますが、八潮市のように呼び径が大きな下水道管は、糸魚川市のような地方にも存在しているのか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

山口ガス水道局長。〔ガス水道局長 山口和美君登壇〕

○ガス水道局長（山口和美君）

おはようございます。

まず、八潮市で破損した下水道管につきましては、複数の市町が絡んでおります流域下水道でございます。その関係上、複数の市町の汚水を1つの処理場で処理するための幹線であるということから、特に破損した箇所が処理場に近い場所であったため、大きな口径となっている場所だと考えております。それに対応しまして、うちの市の状況なんですけども、公共下水道4つの処理区の人口、糸魚川市の場合、合わせましても5年度末で約3万4,000人程度の規模でございます。そのため管の直径につきましては、最大で約1メートル程度でございます。事故のあった規模の汚水管につきましては、糸魚川市においてはございません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

東野議員。

○9番（東野恭行君）

糸魚川市においては1メートル程度ということで、そういった意味でも、あのような大きい事故につながらないのかなというふうに少し安堵しました。

糸魚川市も、八潮市の事故原因について分析していただいているようですが、2022年には国交省の調査で道路陥没の事故が全国で2,600件ほどあり、6割ほどが都心で起きているとのことでもあります。腐食のおそれの大きい下水道管については、5年に一度の点検が下水道法で義務づけられているそうなんですけど、地方においても、この点検の頻度は5年ごとにしっかり実施されているのか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

山口ガス水道局長。〔ガス水道局長 山口和美君登壇〕

○ガス水道局長（山口和美君）

点検についてお答えさせていただきますが、マンホールポンプとかの吐き出し口などになるんですけども、その段差や落差等の関係で、汚水の流れが乱れることによりまして、硫化水素といひますか腐食を促進する物質がそこで発生するおそれがございます。それは、特にコンクリート管についての腐食を進めるものでございまして、そういった環境のところにつきまして、下水道法の施行令で5年に1回以上の点検を行うこととされておりまして、それに合わせまして点検のほうは実施しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

東野議員。

○9番（東野恭行君）

5年ごとにしっかり点検は行われているということで、安心しました。点検をしっかりされているとのことですが、目視などができない地中などは、どのように点検を行っているのか伺いたと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

山口ガス水道局長。〔ガス水道局長 山口和美君登壇〕

○ガス水道局長（山口和美君）

点検の方法ということになるかと思うんですが、まず、点検の方法、マンホールの蓋をまず開けて、管口といいますか流れる污水管のところの口のほうからカメラを入れて、異常がないかを確認いたします。ただ、そのカメラにつきましては、入れた場所から10から15メートル程度のところまでが見えるようなカメラになっております。そこで、上下のマンホール2つあることになるんですけども、それぞれ10から15メートルずつということで、カメラを見てみまして、そこで異常があれば詳細に調査を行うということで、自走式のテレビカメラを入れまして、調査を行っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

東野議員。

○9番（東野恭行君）

八潮市は、2020年8月にレーダーによる調査で小規模の空洞を発見し、2021年4月に空洞を埋めるための対応をしていたが、2025年1月に報道の重大事故が発生しております。5年以内の頻度で事故が発生してしまっていることになってしまいますが、ただ、その空洞を埋めることが根本の解決に至らないことの表れだと感じておりますが、糸魚川市もそのレーダーによる地中の調査などは実際行っているのか、その際、空洞があれば、それをただ埋めるだけの対応にとどまっているのか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

山口ガス水道局長。〔ガス水道局長 山口和美君登壇〕

○ガス水道局長（山口和美君）

市としまして、レーダーの探査・調査につきましては行っておりません。お試しで、ちょっと少しやったという経過があったようなんですが、本格的に委託として出すレーダー調査のほうは行っておりません。

ただ、路面のほうの変化等を見まして、空洞が発見された場合につきましては、開削しまして、空洞の埋め戻しを行います。またそれとともに、近隣のマンホールを開けて、土砂の流入とか閉塞とかで污水が流れなくなっていないかの確認を行っていくこととなります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

東野議員。

○9番（東野恭行君）

空洞ができる理由については、様々な要因が考えられると思います。

しかしながら、繰り返し同じ陥没が同じ場所でできることにつきましては、細心の注意を払っていただき、大きな事故につながらないように要望していただきたい、このように思います。よろしくお願いします。

それでは、（2）番、点検や整備が必要な下水道管がどのぐらいの距離があってという、この再質問でございます。

先ほど数字を聞いてびっくりしたんでございますが、総延長が、糸魚川市でおよそ330キロメートルあるとのことですが、地中に埋設されている下水道管や雨水管については、どのような管理体制にあるのか。地域の事業者と情報共有の下、管理されているのか再度伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

山口ガス水道局長。〔ガス水道局長 山口和美君登壇〕

○ガス水道局長（山口和美君）

まず、330キロといいますのが総延長ということで、基幹管路と言われる大きい管と、それに付随する枝管と申してるんですが、細い管を合わせまして約330キロということになっております。

下水道管につきましては、市の施設でございますので点検調査も行っておるんですが、先ほど言いました5年に1回というのが、硫化水素等が発生しやすく腐食のおそれが高い環境のもののところが、5年に1回でございます。それ以外のところにつきましては、一般的な環境下のところは10年に1回ということで、管口カメラ、さきに言いましたマンホールを開けまして、見るカメラですね、そちらのほうで点検を行っております。

また、異常がある場合、先ほど申しましたテレビカメラを入れまして調査を行っておりますし、また、道路管理者等から沈下や陥没などの情報があれば、随時対応をしているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

東野議員。

○9番（東野恭行君）

先ほど1回目の答弁でもお答えいただいたんですが、下水道管や雨水管などの耐用年数は、基本何年間とされているのか。下水道管同様、水道やガスなどのインフラも耐用年数は同様にその程度なのか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

山口ガス水道局長。〔ガス水道局長 山口和美君登壇〕

○ガス水道局長（山口和美君）

まず、耐用年数なんですが、法定耐用年数ということで、地方公営企業法施行規則の法定耐用年数になるんですけども、こちら下水道管が５０年、上水道管は４０年、ガス管は１３年となっております。

ただ、この規則による耐用年数というのが、固定資産として使える年数ということもあるんですが、財務的に減価償却を計算する上での年数でございます。いずれにしましても埋設状況とか管の種別によりまして、条件等により耐用年数を超えたからといって、すぐ破損したり壊れたりということではないと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

東野議員。

○９番（東野恭行君）

今いただいた耐用年数が来たからといって、すぐ交換の時期が来るわけじゃないという説明で納得できたんですけども、ちょっと懸念したことが、下水道の５年間の５年ごとの点検を経て、いよいよ総延長３３０キロの更新時期が来た場合、本当費用で考えると莫大な費用になるのかなというふうに考えられるんですけども、そういったときに可能性として受益者に負担がかかることってあるんでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

山口ガス水道局長。〔ガス水道局長 山口和美君登壇〕

○ガス水道局長（山口和美君）

先ほど答弁させていただいたんですが、５年ごと１０年ごとということで点検を行っておりますが、その点検調査によって劣化が見つかった場合、更新計画を立てる中で、国の補助をできるだけ入れるような形で更新を行うということで今取り組んでおります。先ほど申しましたように、耐用年数が来たから一斉に変えるということではございませんので、少しでも修繕等をして延命を図る中で更新計画を立てていくことになるんですが、どうしましても上下水道になるんですけども、今取り巻く環境というのが地震対応であったり老朽化対応ということで、これも今後、必要性というのはかなり高まってくるかと思います。ただ、そのサービスを維持するためには、それ相応の費用がかかってまいると考えておりますので、皆様からのご負担というのも今後、考慮のほうはしていきたいと考えております。

ただ、そう言いましても、削減できることはしなければいけませんし、経営戦略とか財政計画、こちらのほうを立てて、全体的に必要な額というのを見ながら適正な額についての判断をしていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

東野議員。

○９番（東野恭行君）

今いただきました答弁で、事によってはちょっとかかってしまうのかなというところなんですけども、また大切に使いながら維持してく、延命してくということ、本当に大切だなと思います。

(1) の質問の中で、レーダーによる地中の専門的な調査は、糸魚川市にそのような専門的な調査ができる事業者がいっぱいあるのか。また、糸魚川市独自で、このようなレーダーの調査ができるのか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

山口ガス水道局長。〔ガス水道局長 山口和美君登壇〕

○ガス水道局長（山口和美君）

レーダー調査につきましては、市内に空洞調査を行う事業者というのがございません、残念ながらございません。なので、市のほうで調査を行う場合につきましては、市外を含めましての専門業者に調査を委託するということになるかと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

東野議員。

○9 番（東野恭行君）

関連してくるんですけども、レーダーによる地中の調査は、費用で一体どれぐらいかかるのか。全国的にどの市町村でもそのような調査が必要であると考えますが、糸魚川市においては、調査における十分なその財源の確保などができているのか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

山口ガス水道局長。〔ガス水道局長 山口和美君登壇〕

○ガス水道局長（山口和美君）

今回の件も踏まえまして、ちょっと専門業者の方にどれぐらいだろうかというお話をお聞きしたところ、大体なんですけど1キロ当たり60万前後かなというお話を聞いてはおります。

この調査を行うための費用の確保については、現在のところは確保ができると言い方もあれなんですけど、下水道においては一般会計からの繰出しを入れる中で対応しております。ですので、先ほどの答弁と重なるんですけども、全体的な額というのを見ながらの判断というのが必要になってくるかと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

東野議員。

○9 番（東野恭行君）

インフラ整備のための財源確保も肝要であると考えておりますが、市民にとって安心・安全のための技術力の確保も大切なことだと考えております。今後も調査・研究をよろしくお願ひしたいと思えます。

続いて、3番目の重大事故が発生する可能性があるとお考えかというところの再質問をさせていただきます。

糸魚川市の公式LINEの防災メニューから道路通報をタップすると、道路損傷等通報システムの入力フォームにつながりますが、このLINEの通報システムですが、年間どのくらいの利用頻

度があるのか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

今ほどお話ありました道路損傷等通報システムの件につきましては、今年度はですね、本日現在で52件の通報を受け付けております。また、当システムにつきましては、令和3年の11月から運用を開始しておりまして、これまでの間、総件数が135件ありまして、年平均で言いますと約34件のご利用をいただいております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

東野議員。

○9番（東野恭行君）

そのLINEの通報に限らずですね、糸魚川市において、下水道管や雨水管の老朽化により陥没した通報の実例は、今までにあったか伺いたいと思います。その際、大きな事故につながらず、現在も対応がしっかりできているか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

山口ガス水道局長。〔ガス水道局長 山口和美君登壇〕

○ガス水道局長（山口和美君）

下水道におきましての話をさせてもらうんですが、管路の損傷に伴います通報については、今のところございません。

ただ、実例といたしまして、昨日も松尾議員のご質問に対しての答弁させていただいたんですが、陥没には至らなかったんですが、令和2年度と3年度にコンクリート管の腐食によります污水管が破損いたしまして、汚水が流れたという事故がございました。そのときは、すぐに応急対応を行いまして、復旧しております。また後日というか、その後になるんですが、破損した箇所のところは、周辺を含めまして腐食が見られたことから、令和5年度に更新の工事というものを行っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

東野議員。

○9番（東野恭行君）

しっかり対応していただいておりますということで安心しました。

埼玉県八潮市のような大きな事故は、糸魚川市においても全く起こらないとは言えないと考えますが、同様な事故が起こると予測される路面の前兆があるとすれば、どんなことが考えられるか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えします。

当課で毎月定期的に、道路パトロールというものを実施しておりますけれども、道路の路面の沈下とかは、陥没に発展しそうな、ひびとかが現れますと、そういったものが前兆として捉えることができますし、あと陥没現象は、突然発生することが多いため、地下の空洞を早期に発見することが重要かと思っておりますので、陥没を未然に防止することが重要であるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

東野議員。

○9番（東野恭行君）

毎月、路面の点検をしていただいているということで、さらに安心しました。

糸魚川市における老朽化した下水道や雨水管の点検、更新のピークですね、更新のピークの時期は、いつ頃と考えられているか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

山口ガス水道局長。〔ガス水道局長 山口和美君登壇〕

○ガス水道局長（山口和美君）

下水道管におきまして、先ほどお答えしました法定耐用年数、こちらが50年ということで、それを超える管につきましては、令和13年から更新時期を迎えてまいります。令和18年から更新のピークを迎えることとなりますが、先ほども申し上げましたが、すぐに駄目になるというものでもございませんので、点検をしまして、適切な管理をする中で施設の延命化を図る中で計画的に対応していきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

東野議員。

○9番（東野恭行君）

年明け間もなくニュースの報道で、本当に衝撃的な事故が起こったなというふうに思っておりますが、埼玉県八潮市の事故を教訓に、糸魚川市においても、下水道や雨水管の老朽化による道路陥没の危険性を注意喚起する必要があると考えますが、いかがでしょうか。現在は、大雪により消雪パイプの不動や水質の変色などの通報で、ご対応に建設課もご苦労されていると思いますが、春先、雪解けで路面が現れ、異変も見えてくることと考えます。大きな事故を未然に防ぐ意味でも、大切な点検を市民の皆様にも協力していただく必要があると考えます。昨日あたりも建設課のほうに路面の乱れがあつて、その日に即日対応していただいたという経過もありますので、このように考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

今ほどご提言のほう、ありがとうございました。やはり今回の大雪で、やっぱり路面とかあと消雪パイプの破損というのも多くありまして、現場対応、その都度、実施してるところでございます。今ほどお話ありましたとおり、春先の雪解け後に道路パトロールのほうを実施させていただきまして、路面の損傷状況というのを再度確認させていただきたいと思っておりますけども、より詳細な点検といいますか、を行うためにも、今ほどお話ありましたとおり、現地が一番分かる地元の皆様からご協力いただきまして、事故等の未然防止のために迅速な対応をつなげていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

東野議員。

○9番（東野恭行君）

LINEといった、そういった便利なツールを使って通報するシステムもあるんですけども、また、事故を教訓に、糸魚川市においてもしっかりと注意喚起していただけたら、このように思います。

4つ目の質問でございます。責任の所在ということで、再質問させていただきたいと思います。

2024年1月1日に起こった能登半島地震における液状化現象、糸魚川市内でも道路が陥没し、建物が傾くなど甚大な被害があったと考えますが、これらは老朽化と違い、自然災害による被害であります。これらの調査結果や改善策、糸魚川市における方向性は、あれから見いだされたのか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

液状化現象に関しましては、現在、国土交通省さんのほうのご協力を得まして、液状化の災害の再発防止に向けた対策調査というものを実施しておるところでございます。現在、液状化の調査結果から、関係機関と対策工法等の検討を進めておるところでございます。今後、被害に遭われた地元の皆様を対象に報告会のほうを計画する予定で進めているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

東野議員。

○9番（東野恭行君）

また報告会をしていただくということなんですけども、液状化現象により被害を受けた住民の皆さんにとっては、その報告の内容もさることながら、安心して住んでいけるのかということの方が大事になってくると思うんですが、どういった報告がなされるのかちょっと気になるので、教えていただければというふうに思うんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えします。

今ほど国土交通省さんのほうから、結果といいますか調査のほうをまとめさせていただいて、液化化のエリアといいますか、その範囲内の方に今後はどのようなことをやればいいのかとか、ちょっとまだ詳細は未定なんですけども、方向が決まりましたら、対象の方に逐一、説明のほうをさせていただく予定でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

東野議員。

○9番（東野恭行君）

本当に気になるのは、しっかりと援助していただけるのかとか、そういった内容になってくると思います。本当に地震が起こってから1年以上経過しておりまして、そういった中で、そういう対応をしていただくことを大変感謝申し上げたいんですけども、本当に心苦しく、本当に大丈夫なのかという、そういった気持ちで生活されていることと思いますので、できるだけ早く対応のほうをお願いしたいと思います。

続きまして、4番の再質問でございます。

私道に埋設されている下水道や雨水管の老朽化による陥没事故の責任の所在は、どうなってくるのか、回答はいただいておりますが、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

山口ガス水道局長。〔ガス水道局長 山口和美君登壇〕

○ガス水道局長（山口和美君）

下水道管の施設につきましては、市の所有のものとなっておりますので、老朽化による陥没等の責任というのは、当然、管理者である市となっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

東野議員。

○9番（東野恭行君）

私が住んでいる区もそういった私道が多いもんですから、大変気になったところです。ご回答いただいて、安心しておるところでございます。

大きな事故・事件が起きて初めて責任の所在が分かるという事実があると考えます。埼玉県八潮市においても、事故によって相当な混乱があったと考えます。責任の所在もさることながら、未然に事故を防ぐための対応が必要であると考えます。まさに糸魚川市においても、ガス、水道、下水道の事業が民間に移行、包括委託するタイミングであります。市役所、民間事業者の双方で未然に事故を防ぐための対応策を練っていただきたい、このように思いますが、米田市長、いかがでし

ようか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり管理者の責任というのは、やはり1番基本だろうと思っております。その施設の所有者、そういったところがやはり責任の最大のところになると思っております。今、道路管理者ではなくて、やはり下水道を管理しておったその組織という形になるわけでありますので、幹線ということになれば今ほど局長のお答えした中であって、全体のやっぱり下水道、供用された管路という形の中での責任になっていくんだらうと思っております。当市のことは、もう1本しかないわけでございますので、当然、今の段階では糸魚川市ということになる状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

山口ガス水道局長。〔ガス水道局長 山口和美君登壇〕

○ガス水道局長（山口和美君）

補足させていただきます。

官民会社のほうに移った後ということの答弁をさせていただくんですが、今考えておりますのは、市の職員を派遣という形で考えておりますので、その中で調整を取りながら、皆様に安心してお使いいただくような体制を取っていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

東野議員。

○9番（東野恭行君）

ありがとうございました。

引き続きまして、2番の（仮称）駅北子育て支援複合施設整備計画の延長について、再質問させていただきます。

（1）の部分で、駅周辺の労働者の人口の推移について、再質問させていただきます。

糸魚川市立地適正化計画におけるまちづくりの方針の中に、若者・子育て世代が快適に暮らせる中心市街地づくりと書かれておりますが、その方針に変わりはないか。その若者・子育て世代の中に就労者、労働者も含まれていると考えてよろしいのか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、計画の方針に変更はございませんし、若者・子育て世代に就労者、労働者も含まれるものと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

東野議員。

○9番（東野恭行君）

キターレには、インキュベーション施設のような機能を持った、僅かな金額で借りていただけるキッチンが常設されており、設置から現在までに多くの方が活用されていると思います。キターレは商店街や駅北地域に新しい人の流れをつくり、日々運営を頑張っていておるように思います。集会やイベントができるスペースにおいては、夕方になると学生が勉強するために集まっていたり、私自身も打合せなどで使わせていただくことがあります。

このような都市機能は、商店街の組織だけではつくれなかった人の流れを創出しています。働く場として、旧北越銀行跡地にも新たな雇用が創出されます。そして、近隣のDONUTS社も本町通りに来ていただいたおかげで労働者の人口は増え、駅北地域の交流人口は増加していると考えております。

その傍ら、商店街と呼ばれる組合・団体については、担い手の問題や時代の変遷によって縮小、衰退している実態があります。私もその中の一人ではありますが、こういった状況の中、駅周辺の付加価値を上げていくには、現在頑張っておられる各商店や商店街の力だけでは決して成り立たず、創造し続けていくことが難しくなっているように考えます。

こういった状況を踏まえながら、これから駅北地域におけるまちづくりを、これから市役所はどのように関わり、どのように創造していこうとお考えになっているか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

お答えいたします。

拠点施設の整備や企業の立地によりまして、目的を持った方が駅北地域に集まるといったことが大事だと思っております。そういった方をターゲットに、そういった方が生み出すニーズに対して対応できる商店街のプレーヤーですね、こういったものを、例えばキターレのインキュベーション施設を卒業された方が立地するですとか、そういったことを続けていくことが大事だと思っております。それによって町の活気が生まれて、かつての駅北地域の復興がなされるものだというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

東野議員。

○9番（東野恭行君）

今ほど内山課長おっしゃられたとおり、本当に私も商売を続けていくことすごく大変で、やっぱり根気強く続けていくことが大切と思っておりますので、またご支援いただければというふうに思います。

現在の商店街においては、商店の数も年々減っており、昔のようにお客様がたくさん交流する状

況をつくるのは、なかなか難しいものと考えております。労働者、就労者が増えて、その地域の交流人口が増えている状況は、客観的に見ると、にぎわいとして活性している状況が分かりにくく、評価されにくいですが、私は、中心市街地におけるこの労働者が増えているということは、すばらしい成果であると考えております。復興に向けて設置した、糸魚川市駅北復興まちづくり推進本部、これは平成29年6月に設置されております。その取組から、現在の商工観光課の取組のおかげで今があると思っております。感謝申し上げます。

続いて、（2）番の質問に入らせていただきます。

実質、事業実施は困難であるかということで再質問です。

今定例会、総務文教常任委員会の審査項目、繰越明許費の変更で、駅北子育て支援複合施設整備事業の補正予算が計上されていることで、計画の延長が認められたことを確信しましたが、今後は委員会審査において慎重審議をお願いしたいと考えております。

しかしながら、度重なる計画の延長によって苦勞して獲得した都市構造再編集集中支援補助金が、ふいにならないか大変心配しておりました。今後、米田市政から新しい市政の下、運営が変わる限り、再度計画の延長も考えられますが、その計画延長の想定は、されているか伺いたいと思います。つまり、令和11年4月以降の計画の延長が認められるとお考えか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

先ほど市長答弁のとおり、今回協議をさせていただいた計画延長につきましては、今内諾をいただいて、認められる見通しというふうになっております。

今議員ご質問の、再度のまた計画延長が認められるかどうかということに関しましては、留意すべき点といたしまして、今回、国の補助の都市構造再編集集中支援事業につきましては、その交付要綱で、交付期間をおおむね3年から5年というふうに定められております。当市につきましては、今、これまで5年の計画期間だったものを今1年延ばすような形で6年という形になっておりますので、そういったところも考慮しますと、これから再度の計画延長というのはなかなか厳しいのではないかというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

東野議員。

○9番（東野恭行君）

なぜこんな質問をさせていただいたのかといいますと、計画を進めるに当たり、解体の入札の度重なる不調により、計画そのものの内容について、十分な議論がされていなかったと危惧しているからであります。

私は、この計画が、子育て世代のニーズに応えるためだけの計画とは思っておりません。計画には、複合施設とも名前がついており、糸魚川駅周辺の多世代が利用できる都市機能を充実させるた

め、持続可能なまちづくりのための大切な計画であると考えております。市所有の塩漬けの土地、建物をそのまま何年も放置することだけは避けていただきたい、このように思っております。担当各位におかれましては強い気持ちを持って計画を遂行していただきたい、このように思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

この施設につきましては、議員おっしゃるとおり子育て世代だけではなくて多世代が集い、交流できる居場所として今計画し、整備を進めているところでございます。長い間計画をされてきた施設でもございますので、今後も様々なご意見を聞きながら、しっかりと整備のほうは進めてまいりたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

東野議員。

○9番（東野恭行君）

3番目の質問に関して、再質問させていただきます。

市が駅周辺に土地を取得し、都市機能を設置する。これから10年先を見ても、今回が最初で最後のチャンスじゃないかなというふうに考えております。計画の延長を繰り返し、工期が当初の予定より延びておりますが、糸魚川市立地適正化計画、駅北復興まちづくり計画、それぞれに拠点整備、都市機能整備の計画が盛り込まれており、現在までの労力とかなりの時間を費やしてきたと考えます。この計画を実行することで、駅北地域がどのように変化していくと想定されておるか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

お答えいたします。

先ほども回答させていただきましたけども、駅北地域に目的を持った方々が集まることによりまして、新たなニーズが生まれて、それに対する商売やサービスが生まれてくるといったことで、街に活気が生まれて、若者・子育て世代が住みやすいまちづくりが実現できるというところに変化していくものというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

東野議員。

○9番（東野恭行君）

本当に今働く人が徐々に増えてきておりまして、そういった中で、市が考える仮説の部分ですね、その部分がまだまだ、いまいち市民の皆さんに伝わってない部分があるかと思います。これから強い気持ちをしっかり市民の皆さん、地域の皆さんにお伝えしたいと思いますし、それがないと本当にどんなまちづくりをしていくんだというところが、ビジョンが見えてこないと思いますので、しっかり伝播、私も伝播していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、4番目、最後の質問の再質問に入らせていただきます。

用途変更などによる条例の変更は可能であるかということで、回答いただきました。DBO方式による契約ですと、10年間は子育て支援に資する機能で継続していかなければならないと考えますが、その運営が持続可能であるかは、本当に未知数、確かに未知数であると考えます。年間5,000万という運営費は貴く、市民の皆様からお預かりした大切な税金であると考えます。それがゆえに、これから20年先、30年先をも見据えた公共サービスで運営していかなければならないと思っております。子育て支援複合施設を造る前から、市役所の立場で、仮のお話はできないと思いますが、将来を預かる決議をするからには、状況の変化にもしっかりと適応していかなければならないと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

今計画しております施設につきましては、10年間の運営ということで子育てを中心とはしておりますが、子育て世代に限らず、他世代の交流をというところで計画しておりまして、しっかりと10年間、そういった多くの市民の皆様からご利用いただける施設となるように努めていきたいというふうにまずは考えておりますが、一方では、議員おっしゃるとおり、状況の変化等も将来的に推測される部分もあるかと思います。これは、この施設に限ったことではなくて、市のほかの施設でも同様かとは思っておりますので、同じような形でその用途が明らかに変わってくるような部分があれば、検討していく余地はあるんじゃないかなというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

東野議員。

○9番（東野恭行君）

まだ本当に建てれるかどうかというところもはっきり言って分からない状況でございますが、審査では、決議しております。そういった責任も私も感じながら、お話しさせていただいておりますが、10年後本当にどういった世の中になっているのかというのは誰にも分からないことではございますが、しっかり時代に適応した対応策を考えながら運営していければなというふうに考えております。

最後になりますが、米田市長、市議として18年間、市長として20年間、市政運営、大変お疲れさまでございました。そして、誕生日おめでとうございます。

私が、直接関わったのは8年間と僅かな時間でありましたが、心より感謝申し上げます。

過去に、ある人生の先輩より、関わる相手に感謝をすることはもちろん大事だが、関わる相手に感謝される人物になってくださいとアドバイスをいただいたことがあります。これからも、市民の皆様からいただく要望や願いをしっかりと聞き、それらをかなえ、感謝される会派であり、その一員でありたいと思っております。

米田市長は、4月以降もういらっしゃらないですが、感謝されるお仕事ができるよう、私も、また戻ってきたいと思います。ありがとうございました。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（保坂 悟君）

以上で、東野議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

関連質問なしと認めます。

ここで、暫時休憩いたします。

再開を11時5分といたします。

〈午前10時55分 休憩〉

〈午前11時05分 開議〉

○議長（保坂 悟君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、渡辺栄一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

渡辺議員。〔7番 渡辺栄一君登壇〕

○7番（渡辺栄一君）

おはようございます。渡辺栄一でございます。

これからも、糸魚川市内での暮らしやすさ、住みやすさを思い描きながら、市民の皆様方をはじめ、いろいろな方々のお知恵を賜りながら、稼げるまち、人口増を目指し活動することで、当市の翠の交流都市、さわやか、すこやか、輝きのまちへ寄与してまいりたいと存じております。よろしく願いいたします。

発言通告書に基づき、1回目の質問を行います。

1、（仮称）駅北子育て支援複合施設整備の状況について。

糸魚川市は、（仮称）「駅北子育て支援複合施設」の整備計画期間の延長を検討することを決めた。同施設の建設予定地に建つ旧東北電力ビルの解体工事の入札不調が5回続き、令和10年4月の供用開始を目指していたが、1年先の同11年4月に延ばして整備スケジュールの見直しを行う

ことについて伺う。

- (1) 解体工事の5回目の入札も不調であったというが、要因は何であると捉えているか。
- (2) 今後の対応として、入札方式などの見直しのため、年度内の解体工事の発注手を停止し、解体工事における入札方式等を検討した後、7年度に発注手を再開予定とあるが、どのようなことが課題として生じてくるのか。
- (3) 平成28年12月の大火後、8年余りが経過しているが、当時の要望と今とでは、同じと捉えているか。
- (4) 対象となる市内の子供は、どの地域が特に多いのか。
- (5) 既存施設にある遊具等では、何が不十分なのか。
- (6) 今年1月の「広報いといがわ」には、提案価格17億4,185万円（設計・建設費12億4,185万円、運営費5億円（10年分））と記載してあるが、この金額を超えてしまうようなことはないのか。

2、当市への企業誘致を含む就労支援策について。

本市は、まちづくりの基本指針として、第3次糸魚川市総合計画（令和4年度から令和10年度）を策定し、本計画では、「健康」「地域経済」「教育」を重点項目として、特に力を入れて取り組むとあるが、地域内経済の要である就労支援策について伺います。

- (1) 市内の移住定住には、新たな働く場（企業誘致）が必要と捉えるが、現状の動向をどのように分析しているか。
- (2) 若者、女性、高齢者など、就労を希望される方への有効な支援策として何が必要と考えるか。
- (3) 既存企業の設備投資への支援策として、どのような施策があるのか。
- (4) 今月22日に高校生向けに市内の企業を体感できる見学ツアーを実施したとあり、また、来月1日にも22日とは異なる企業での企画が予定されているが、どのような内容か伺います。

3、米田市政について。

長年にわたり市政に精励された米田市長に対し、感謝の意を表するとともに総括を伺う。

- (1) これまでで苦労された施策や印象に残る市政上の出来事は何か。
- (2) 公約などに鑑み、誇りに思えたり、達成感、成就感のある市政上の成果・施策はどのようなものか。
- (3) 心残りのある課題はどのようなものがあるか。
- (4) 本市の課題は、一にも二にも「街おこし」と考えるが、新市長にどのような引継ぎ・助言を考えているか。

4、当市の諸課題について。

- (1) 大雪のため、住民税非課税世帯での屋根雪の除雪などに要する費用の軽減策はどのようなものがあるのか。また、県道沿いで空き家・倉庫などがある理由で、路上の除排雪が困難となり、道幅が狭くなり危険な箇所が発生するため、改善を望むが、いかがか。
- (2) 市内中学校で発生したいじめ事案が、長期化している理由は何か。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

渡辺議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の 1 点目につきましては、今後の入札に影響することから、公表している情報以外についてお答えすることはできません。

2 点目につきましては施設の整備スケジュールに変更が生じることから、整備期間の短縮などが課題であると考えております。

3 点目につきましては、復興まちづくり計画におけるにぎわいの拠点施設から様々な議論を経て、現在の施設整備を進めております。子育て世代からは、屋内遊戯場に対して平成 29 年度と 4 年度のアンケートでも変わらず多くの要望をいただいております。

4 点目につきましては、2 年度の国勢調査における年少人口としては糸魚川地域が最も多い 2,555 人となっております。

5 点目につきましては、雪や雨、酷暑等の天候に左右されずに子供と遊べる場、また、緩やかに交流が生まれる親子の居場所が求められている状況であります。

6 点目につきましては、経費上限額を示した基本協定を締結し、その額で整備を進めることといたしております。整備年度が遅れた場合には、整備費や運営費への影響が生じるおそれがあることから、整備事業者とも適宜協議をしながら、公共工事の品質確保の促進に関する法律等にのっとり、適正な施設整備を進めてまいります。

2 点目の 1 点目につきましては、仕事は重要な要素であると認識いたしております。

2 点目につきましては、企業の紹介や相談の機会の確保、資格取得の支援などが考えられます。

3 点目につきましては、固定資産税の課税免除等を実施いたしております。

4 点目につきましては、高校生やその保護者が、2 回にわたり市内 4 社の各企業を見学や事業説明を受けるものであります。市内企業に直接触れて、将来の職業選択の参考にさせていただきたいと考えております。

3 番目につきましては、市町合併から 5 期 20 年間、市長として、新市の一体感の醸成を図るとともに、新市建設計画及び総合計画に基づき、施策を推進してまいりました。

市長として残された任期を全力で全うするとともに、新しい市政においても、市民の幸せに向けて、全力で取り組んでいただけるものと期待いたしております。

4 番目の 1 点目につきましては、自力で除雪等が困難な高齢者や障害者世帯等を対象とした屋根雪除雪等の費用助成事業を実施いたしております。

2 点目につきましては、関係者が多く、調査に時間がかかったこと、また、現在、追加調査を行っているため、時間を要しているものと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○7番（渡辺栄一君）

それでは、2回目の質問に入らせていただきます。

順番を変えて、4番目の質問についてから始めたいと思っておりますので、お願いいたします。

まず、今回大雪であったということで、それで住民税の非課税世帯の方ですね、これ経費の一部を助成するとして、山間部での助成限度額というものが8万4,000円というふうに聞いておるんですけども、この金額というものが十分な金額なのか、実際どのぐらいお客さんというか、山間部の方で請求書が来るのか、そこら辺を教えていただきたいのと、言い方を変えれば、請け負った事業者さんにとって、労力に見合う金額なんだろうということなんですけど、そこら辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

おはようございます。

お答えいたします。

まず、山間部の方がどれぐらい申請があるかというところなんですけれども、年度によって違うというところがございますけれども、約半数近くの方が山間部というふうに、例年なっております。

そして、金額についてということで、山間部の上限額が今8万4,000円を基準にしておりますが、それが労力に見合っているかというところがございますが、こちらにつきましても、例年ですね、毎年、積雪量ということがその年、年で変わってきますので、積雪量の基準を設けておりまして、その基準以上になった場合に、金額を1.5倍にするというような対応を令和3年から運用しているところでございます。さらにそれ以上になるという場合には、災害救助法の適用ということで、また上限額も上がっていくということで、段階的となっておりますので、そういった意味では、積雪量によって見合った対応をしているというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○7番（渡辺栄一君）

今のお答えですとね、例えば非課税世帯の方が、例えばお金が足りなくて、ちゅうちょしている場合というんでしょうかね、そういった場合は、ある程度、救済処置というんでしょうか、そういったものは見ていただけるものなんだろうでしょうか。どうしてもちょっと、それ以上お金かかってしまうと、なかなか頼みたくても頼めないというふうなことにもなってしまいますので、そこら辺は、割とケース・バイ・ケースというんでしょうか、やっていただけるものなんだろうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

お答えいたします。

ケース・バイ・ケースということはございまして、あくまでも積雪の量、基準に応じて限度額が決まってくるということになっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○7番（渡辺栄一君）

やはりこういう方という変な言い方ですけど、やはり高齢者の方がやっぱり多いんじゃないかなというふうには思うんですね。しかも年金暮らしというんでしょうかね、そういった部分の方も多いんじゃないかと思えますんで、そういった方だと、やっぱりどうしても理屈抜きで助けてあげたいというのは、私、思うんですけど、そこら辺はやっぱりもう、あくまでも積雪量で、もう一切そういうのを認めませんというのは、割と冷たい行政というわけじゃないんですけども、そういうふうに映ってしまうんですけども、そこら辺はいかがなんでしょうかね、やっぱり行政サービスじゃないけれども、やっぱり臨機応変に、そんな積雪でそんなものだと思うんですけどね。そこら辺どうでしょうかね、再度いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺 忍君登壇〕

○市民部長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

市としてはやはり補助金という形を取らせていただいておりますので、基準を設けさせていただいておりますし、100%出すというのは、ほかの市民に対して平等であるか公平であるかという部分では、やはり考えなきゃいけない部分だと思っております。

ただ、この補助金につきましては、雪の量、家の大きさ等もございまして、上限を設けてございますので、ある程度の範囲では、この金額で収まるものというふうに考えておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○7番（渡辺栄一君）

先ほど災害救助法というようなことが、ワードが出てまいりましたけれども、これは実施した場合、屋根雪の除雪なんかの費用であるとか、そういったものは国とか県とかで負担されるというようなことは自分も承知はしてんですけども、今回、上越市だとか妙高市などでは、地区によって適用されたというような報道もあったんですけども、今回、糸魚川市内の場合でも、連日積雪で3メートル近く積雪があった地区もあったと思うんですけども、どういう場合にこの法律が適用さ

れるものなのでしょうか。そこら辺、ちょっともう少し詳しく教えていただきたいんですけど。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

市内では、積雪観測をしております。ある一定基準に達しますと、県のほうに申請いたしまして、災害救助法が適用になるといったところです。それが糸魚川市全体の積雪量になるのか、旧糸魚川市、また、旧能生町、旧青海町で適用というところで、基準に達すれば申請して、災害救助法が適用になるといったところです。

それで、今回につきましては、基準に達していないということです。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○7番（渡辺栄一君）

そうですか。かなり降ったようなイメージがあるんですけども、達してないということなんですね。

すいません、ちょっと確認なんですけども、例えば同じ住まいの方で、2回、3回以降も利用される場合は、それは適用されるのか、適用といいますか申請しても大丈夫なのか。

それと、制度というそのものを知らないで事後申告しても大丈夫なものなのか、再度確認ということをお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

お答えいたします。

まずは、上限額であれば、回数については何回でも依頼できるという仕組みとなっております。

すいません、もう一つが……。

〔「事後申告ですね、制度を知らないで事後申告」と呼ぶ者あり〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

失礼いたしました。事後申告というところですね。事後の申告につきましては、基本的には事前申告という形になっておりますが、状況を勘案して、場合によっては事後というところでも対応するようにしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○7番（渡辺栄一君）

ありがとうございます。今後とも、こちらに関しては、よろしくお願いいたします。

それでは、その下の県道沿いの件なんですけども、県道は、管轄外と言われれば、それまでなんですけども、現状この空き家だとか倉庫等の理由で、前の道路に雪の塊があったりとか道路が狭くなっているところは、車の往来というのが非常にこの危険だということで、作業が終わった除雪車が、狭くなった側道をタイヤ等で踏み潰してもらえんもんかという、そういう要望があるんですけど、そういったことは可能なものなのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

今ほど議員さん言われたのは、県道の除雪の件かと思われるんですけども、やはり今回の大雪で、道幅は、おのおの確保したんですけど、やはり一気に降ったもので、なかなか2車線確保できないところとかあったりした箇所もありました。それで、やはり優先度といいますか、何ていうかバス路線とか、あと公共施設に近い路線というのは、やはり速やかに排雪とか車線確保する必要があるかと思いますので、そういったところは優先に排雪させていただきますし、あと、県道でありますので、そういったご要望ありましたら、私どものほうから、また県のほうにつなぐように周知するよう心がけたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○7番（渡辺栄一君）

そうですね、これからもまだ雪が降ると思われますし、来年度以降も降るわけでございますので、継続してお願いしたいと思しますので、よろしくお願いいたします。

それでは、（2）番の市内のいじめに関してであります。

これは、令和5年の7月14日にいじめ問題専門委員会による調査委員会を立ち上げて、調査を開始したとあります。約1年後に結果報告が上がってきたんですけども、報告書に不明な点が多いということで、この保護者からさらなる調査の要望があったということで、なんだかんだいって、もう2年2か月以上経過しているというようなことなんですけども、これ当初は、令和6年の7月の31日の総務文教常任委員会の提出資料なんかにもよりますと、そのときは、いじめに該当するんだけど、いずれもいじめ防止対策推進法にある重大事態には該当しないというような、たしかそんなような報告だったというふうに思ってるんですけども、その後どういって、まだ続いているのかなということなんですけど、そこら辺はどうなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

市長答弁にもありましたように、関係生徒が17名おりました、聞き取り、それに時間がかかりました。それから、調査報告書の作成についても、聞き取りの内容が多かったもので、時間がかかったということです。

また、教育委員会のほうからは、このいじめ問題専門委員会が、いわゆる第三者による調査によりますので、いついつまでに報告書をまとめてくれとかいうような指示はできません。始まる前には、可能な限り早期に調査を終了してほしい。終了といいますか調査してほしいというお話は要望として上げましたが、期限を設けて調査することは、こちらからお願いできないということで、時間がかかってしまいました。

関係する生徒には、大変つらい思いを長い間させてしまって、申し訳なく思っております。今、追加調査委員による調査を行っておりますが、それについても期限を設けることはできないんですが、要望として調査を始める前に調査委員のほうに、可能な限り早く調査を進めてほしいということをお願いしてあります。この3月には、調査報告結果をいただく予定であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○7番（渡辺栄一君）

先般、この総務文教常任委員会のメンバー等で、被害者の会の保護者の方と会って、話を聞く機会がありました。内容的には、かなりひどいというんでしょうかね、私も、えっと思うようなものだったんですけども、この教育の場にいる先生方は、こういったこの事案をどう受け止めたのか、そこら辺をどう考えてらっしゃいますかね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

教育委員会、それから教職員、大変重く受け止めております。このようなことが二度と起こらないように、再発防止を教育委員会、それから学校のほうと連携しながら、努めているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○7番（渡辺栄一君）

ふだんであれば、もう楽しいとまでは言えないかもしれませんが、普通に高校生活を送っているんでしょうけれども、やはりこの傷つきやすい年齢だというふうに思いますし、被害者の方はやっぱり困っていると思います。これから進学とか就職等、将来があるわけですので、そういったことを考えるとどう思われるかということなんですけど、そこら辺を再度お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

進学に際して不安が残らないように、不安がないように、高校と連携しながら情報共有して、子供たちに対応しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○7番（渡辺栄一君）

こないだ、こないだといいますかお会いした被害者の会の保護者の方は、やっぱり謝ってほしいということと、やはり真実が知りたいという、この2点なんですよ。なので、謝って、すぐ勘弁してもらえるようなものではないかもしれませんが、やはり誠心誠意おわびをするしかないと思うんですけど、そこら辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

何度か保護者に対する説明の会で、教育長をはじめ、謝罪はしております。

ただ、加害者が分からないもので、加害者からの謝罪というものが、まだできておりません。調査委員会の目的は、事実究明を努力するのですが、そこを第一の目的とはせず、再発防止策を調査の結果、示していただくというのが、調査員の大きな目的であり、捜査権等はありませんので、なかなか加害者を特定することが難しいということで、謝罪のほうはなかなか難しい状況になっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○7番（渡辺栄一君）

今そういうようなことを聞きましたんで、私もそういうもんのかなというふうにとちょっと、何ていうんですかね、残念というか、それが限界なのかなというふうに今感じました。今後は、タブレット紛失時のマニュアル作成であるとか、やっぱり危機意識というんでしょうかね、そういったものを持って対応してもらいたいと思いますし、先ほど再発防止というような言葉も出ましたし、そして何よりも早く解決してほしいというふうに思っております。

4番目のその他の課題については、これでやめたいと思っております。

それでは、1番目に戻りまして、（仮称）駅北子育て支援複合施設整備の状況について、再質問させていただきます。

4回目のときの不調の要因は、様々な理由が考えられるけれども、明確にお答えできるものではないというような回答でした。今回もそんなような回答なんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

先ほども市長答弁にございましたとおり、今後の入札に影響いたしますので公表している情報以外について、お答えすることはできません。大変申し訳ございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○7番（渡辺栄一君）

そうすると、なかなかこう言われなとなかなか審議もできないし、非常に困ってしまうんですよ。だから、例えば解体工事費の上限が今9,800万円となっておるんですけど、それで収まらないというのであれば、その理由づけとして、その資材費が上がってるとか、人件費も上がってるからというようなことで、そうかなというようなことになるんですけど、それをお答えできないと言われちゃうと、何も今度判断をしようもないし、非常に何か議会はどうしたらいいのかということになるんですけど、そこら辺は、これでよろしいんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

今、解体工事費ということで予算のほうは今年度、補正予算ということで9,800万円のほうを議会のほうでと認めていただきました。それと、昨年度、実施しております解体の設計等に基づきまして、今、市のほうで、これまで入札を進めてきたというふうに思っております。

結果として、不調という形で終わっておりますので、そういった状況を踏まえ、今後の対策をしっかり検討して、新年度で対応してまいりたいというところでございますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○7番（渡辺栄一君）

再確認なんですけども、この同施設整備費は、6年度現在14億3,151万4,000円で、財源の半分は国庫補助金7億1,575万7,000円を充当ということで、今後、国へ事業計画期間の延長に伴う補助金の延長を認めてもらえるよう対応するとしているが、これは見通しは立ったということよろしいですか。先ほどそんな感じの答弁だったんですけど、確認です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

2月5日の総務文教常任委員会では、国のほうに補助金についての計画期間の延長をということで検討してまいりますということで、ご説明させていただきました。その後、国のほうに協議もさせていただく中で、内諾をいただいているといったような状況でございますので、先ほど市長答弁ございましたけれども、今後の事務的な処理のほうを進めてまいりますというところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○7番（渡辺栄一君）

あと、例えばこの入札方式を検討した後というふうに言われておるんですけども、この入札方式というのは、どういようなものをいうんでしょうかね、変えるにしても、何か中身を変えるわけでもないでしょうし、どういった方式になるんでしょうか。それも答えられないということなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

猪又財政課長。〔財政課長 猪又悦朗君登壇〕

○財政課長（猪又悦朗君）

お答えいたします。

これまで、過去5回実施しておりました入札方式が制限付一般競争入札という形で、入札を応札していただいたという形式でございます。そういったところをもう一度見直しをしまして、多様な入札制度でございます。こういった不調が続いているという案件もございますので、そういったところを、先進地の事例を照らし合わせながら、そういった新たな、既存の中での入札制度を採用して、検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○7番（渡辺栄一君）

今でも何かうまくいってないのに、うまくやれるもんなのかなと、ちょっと素人的にそんなふうに思うんですけども。これは、これでやめたいと思います。

あと3番目ですね、先ほど市長の答弁では、平成29年と令和4年度のときのアンケートで要望が多かったというようなことで、そんな変わってないんだというようなことだったんですけども。でもやっぱり当時の要望というわけじゃないんですけども、これだけお金がかかる事業でございまして、やっぱり市民の皆さんとのニーズというんでしょうかね、やっぱり合わなくなってるんじゃないかと思うんですよね。世の中もそうですし、経済状況もそうですので、やっぱり生き物と一緒に、やっぱりこう変わっていくもんだというふうに思うんですよね。だから、これだけお金のかかる高い買物でございまして、そこら辺がちょっと行政の皆さんと何かずれてるような気がするんですけど、再度いかがででしょうかね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

子育て世代の要望といたしましては、これまでも平成29年度・令和4年度にアンケートを行っておりますけれども、屋内遊戯施設を求める声というのは、継続してあるというふうに思っております。少子化が進む中におきまして、やはり以前と違いまして近所に同じような形の子育て世代がないという中で、親の不安感ですとか孤立感というのは非常に高まっているといったところがございます。そういった中で、この施設におきましても、そういった子育ての不安を解消できるような形の、子育て世代の居心地のいい居場所をつくりたいということで、この計画は進めさせていただいておるといふふうに思っておりますので、そのような考え方で、今後も進めていきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○7番（渡辺栄一君）

説明は、それでよろしいんだろうとは思んですけども、私はどうもそんなふうにも捉えないところもあるので、それはちょっとうのみにはできないというふうに思います。

あと、この（4）番目ですね、この対象となる市内の子供はどの地域に多いのかということで、先ほど市長の答弁では、糸魚川地区で2,555人というようなことでしたけれども、私、先般、市民課にお願いして、この年齢別人口集計というものを出资させていただきました。これ、一番最新のもので、基準日が、令和7年1月1日のものなんですけれども、それによりますと、やはり200名を超えている地区、これは、対象となるゼロ歳から12歳まで、小学校6年生までということで、かなりマックスの数なんですけども、多い地区は、やはり順番に田沢地区、上刈、大和川、能生ですね、これが200名を超えていると。その後、青海地区、100人台、まあ170とか、そういったところは青海地区だとか横町、東寺町、南寺町の順で、お膝元である大町だとか、あるいは、これ本町というんでしょうかね、本町というんでしょうか、そちらには、それぞれ20人いない状態だということなんですけども、そういったことをご存じでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、実際のこの施設の計画している周辺では、お子さんの数が少なくなっている状況というものも認識しております。

ただ、この施設につきましては、立地適正化計画等に基づきまして、そういった中心市街地に人

を呼び戻すといったような機能も含まれているというふうに考えておりますので、そういった点も踏まえながら、子育て世代がそういった中心市街地に関われる、交流できるような意味というところもあるというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○7番（渡辺栄一君）

先ほど地域整備計画というふうに、私、今聞いたんですけども、そのように聞こえたんですけど、この地域整備計画というのは、そんなに大事なものの、大事なものというのは変な言い方ですけども、そんなに何ていうんですかね、これを糧にやっていかなきゃいけないというものなんでしょうか。今の現状は、非常に子供も減っているというのは、皆さん周知のとおりでございますし、そうすると、なかなか今から11年前の平成26年の人口が約4万6,000人、出生数が約290人、これを今現在キープしているというのであれば、やっぱりこれは市長、造りましょうよということになるかと思うんですけど、今このときと、もう11年前ともう勢いがもう全然違っているんですよ。なので、このまま進めていったとしても、確かにできると思うんですね、やろうとしてるんだからできるんだろうと思うんですけど、本当に子供なき複合施設になってしまうし、実際、車で移動しないと、この目的地には行けないというようなことになるんで、非常にこのまま進めていって、本当に大丈夫なんだろうかと、この2日間いろいろ一般質問の答弁なんか聞きますと、行政の方も費用対効果というワードを何回も使ってるんですよ。だから、非常に費用対効果というのであれば、非常にどうなんだろうかと、かえって素朴な疑問も出てくるんですよ。糸魚川市はお金があって、使い道もないから、もう造りましょうよというんだったら、それはそれでいいと思うんですけども、ただ、なかなか、ない袖は振れませんので、だんだんそういう部分では人口も減り、税収も減り、建物だけは残り、でも建物造ったけども、最後は壊さなきゃいけない。使い道や、もしくはまた何か改装するにしても、何か目的あって造るというのは、またお金かかるわけですよ。そういうことになると、非常に税金の使い道というのは、やっぱりこれから先考えていかないと、やはり一家の家計と一緒にございますので、あんまり大判、大判というわけじゃないですけど、そうやれるもんじゃないかなと思うんですよ。そこら辺はいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

行政というのは、やはり市民に対して非常にいろんな面に関わっていかなくちゃいけない部分であるわけでございます。特に基礎自治体の市町村というのは、市民生活と一体となって、生活しながら市民の皆様方と、この市政を預かっておりますし、将来にわたって、続けていくまちづくりをしていかなくちゃいけないと思っております。やはり現実の問題、そして、これから将来のこの問題についてしっかりと取り組まなくちゃいけない中であるわけでありまして。やはり今、その1番の

課題は人口減少、そして少子化ということにつきましては、やはり少子化はやはり将来において非常に大きな影響が及ぼすものでございますので、子育てというところにおいては、ある程度力を入れていかなくちゃいけないんだろうと思っております。増えていくことが1番理想であるわけですが、現在住んでおる子供たちに対して、やはりいろいろな施設を造りながら子育てをしていかなくちゃいけない部分があるかと思っております。国の支援をいただく中で、今こういった施設を造るんだという形で計画をしてきたわけでございますので、それをやはり今、計画どおり進めさせていただきたいということをお願いいたしている状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○7番（渡辺栄一君）

保育園等にある遊具だとか、ジオパルの中にああいう施設では、やっぱり物足りないんでしょうかね。やっぱりもうちょっと既存施設を活用するといいますかね、そういうことで、やはり今は様子を見たほうが、賢明ではないかというふうに私は思うんです。子育て世代の方には、何か違う部分でも、また手当てを厚くしていったほうが、私は、今は様子を見ていったほうがいいんじゃないかと思うんですけど、再度いかがでしょう、市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

何度も私もお答えさせていただいておりますし、また今、渡辺議員のほうも同じようなご意見をいただいておりますので、もう私の言わんとしてることはお分かりかと思っておるわけですが、やはり物事はチャンスというものがございます。機会というものがございます。そういった機会を逃すと、なかなか巡り合わせないんじゃないかな。特に財政力が弱ければ弱いほど、そういったチャンスというのはなかなか巡ってこない状況でございますので、私はやはりこういったチャンスというのは、長きにわたって皆さんからお望みいただいておりますので、ぜひともその整備をさせていただきたいということをお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○7番（渡辺栄一君）

そうですね。大変糸魚川市は、広報にもあるとおり、たくさんいろんな施設もあるんでね、だから本当に豪華、これ以上造ってどうすんだろうというような、そういうふうに私は危惧するところでもあります。くどいようですが、もう少し考えていったほうが、私はいいいんじゃないかというふうに思います。

では次に、2番目の当市への企業誘致を含む就労支援策について伺います。

企業の拠点誘致として、新たな雇用の場の確保と産業活動の活発化を図るため、市内3か所の産

業団地等への企業誘致活動を展開するほか、本社機能等の移転調査、姫川港の機能を生かしたりサイクル企業の誘致など、新たな産業分野に対応した誘致活動を推進しますとありますが、これは、どこまで進んでおるのでしょうか、ここに書いてございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えします。

今ほどの文言につきましては、総合計画のほうに記載のほうさせていただいているものでございます。企業誘致につきましては、まず、企業団地につきまして、東京事務所等と連携しまして、P Rのほうを図っております。

また、市内には、I T企業等もございます。そういった企業とも連携しまして、口コミではないですが、そういったところも糸魚川市というところがあるということを伝えさせていただいておりますし、市内の大手企業におかれましては、企業説明会等で、また、市内の企業はこのようなものがあるということで関東圏、また関西圏に情報共有していただいているというふうに認識しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○7番（渡辺栄一君）

そうですね。大変文言は、このとおりになんだろうと思うんですけど、なかなかスピード感がないというんでしょうかね、1年間に何社来て、何社糸魚川に来てくれたかという、そういう目標設定もないので、ただこう書いてあるだけで、やったんだけど来ませんでしたわとか、非常に曖昧で終わっているようなんですけど、私が聞きたいのは、何社来ているかと。例えば去年は何社来たとか、あるいは今年は何社目標だとか、そういったものを出していかないと、ただ、ずるずる、ずるずるこの計画だけ書いただけというような感じになってしまうので、やはりそれだと高校を卒業したり進学したりして、なかなか糸魚川には、よく言われる、働く場所がないとよく言われるんですけども、そういった解決にはならないと思うんですけど、そこら辺は、再度いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えします。

今ほど議員おっしゃるように、市のほうでは目標数値というものは持っておりません。

ただ、やはり時代の衰勢によりまして、事業所の進出、また撤退等も起こるというふうに思っております。そのような中で、やはり市としましては、雇用の創出の確保ということで各種事業に取り組んでおりますので、引き続き尽力していきたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○7 番（渡辺栄一君）

そうですね、なかなかはっきりした答えではないようだったんですけども、ちょっと残念に思いました。

（2）番ですね。これ若者、女性、高齢者等なんですけど、先ほど市長答弁では、資格を取るところ等で、そういった助成というようなことが答弁であったというふうに理解はしておるんですけども、どうでしょうかね。やっぱりなんだかんだ言っても、なかなか行政では入れないと思うんですけども、待遇面かなんて思ったりもするんですけども、女性であれば、その子育てしやすい勤務環境を整えるとか、そうすればこの会社の事業展開やサービスの開発向上に生かせると思うんですけど、再度そこら辺どうでしょうね、女性に関しては、どういったことを考えてますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

やはり雇用環境につきましては、国のほうも課題としまして捉えておりますので、各種制度等もあると思います。その中で、女性活躍推進にすれば、えるぼしという認定もございますし、子育てサポートにつきましては、くるみんという認定もございます。そのような認定制度を市内の企業も広めていけるように、啓蒙活動のほうを続けていきたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○7 番（渡辺栄一君）

そうですね、やはり企業のイメージアップにもつながると思いますので、やはり後方支援といいますか、やっていただきたいと思います。

あと、4 番目であります。今月 22 日に高校生向けに市内企業を体感できる見学ツアーがあったということなんですけれども、このツアーに何名参加されて、それで反響というものはどうだったんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えします。

今年度、企業見学バスツアーにつきましては 2 日間予定しておりましたが、今ほどご質問の 22 日の企業見学バスツアーにつきましては、申込者数が 5 人に満たなかったため、実施のほうは中止のほうさせていただいております。その次の 1 日につきましては、一応今のところ 8 人の方が申

し込まれておりますので、開催する予定にはしております。

じゃ、どのような理由で、このバスツアーに申し込まれてるかといいますと、やはり市内企業を理解したいという高校生の方、また、親御さんの方が申し込まれたものというふうに認識しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○7番（渡辺栄一君）

少しちょっと今聞いて残念だったんですけども、私も昨年、3月2日にバスツアーといいますか、企業さん回らせていただきました。ふだんなかなか、外からやっぱり入りにくいですし、こういった機会に、じかに会社の職員の方から説明を受けて、この会社はこういうものを作ってるんだというようなことで大変参考になったといいますかね、非常にいい会社だなとか、やっぱり受け入れてくれるという会社は、本当にいい会社だなと思っておるんですけどね。ちょっとね、今5人に満たなかったのも中止というのちょっと残念だったんですけど、でも何ていうんですかね、これからも続けていってもらいたいなと思うし、やはりなかなかすぐ就職というのね、やっぱり抵抗もあるんで、やっぱりいろいろ見学なり、見て、いろいろ地元にはこういう企業があるというようなことを肌で知っていただきたいと思っておりますので、来年度もよろしくお願いいたします。

それでは、最後、米田市長の件に関してであります。

市長は、先ほど何か、私、4項目聞いたんですけど、ちょろっとで終わったみたいな感じなんで非常に寂しい感じはしたんですけども、そんなに思い入れがないのかなとか、でもいろいろこの20年あったんだろうなというふうには思うんですけども、そこら辺は米田市長、いかがでしょうか、こういう機会でしか私も聞けないもので、よろしくお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

この任期中のやはり1番の大きな事柄というのは、やはり新市のスタートでございますので、この3自治体の一体感というのは、1番私は大事に捉えさせていただきました。そしてその本となっております新市建設計画、私も、合併前の合併協議会の中にも加えさせていただいたわけでございまして、その合併のときの新市建設計画をしっかりと進めていくことと、やはり一体感というのは、私の1番の使命だということの中で取り組んでまいりました。その後、いろんなものがあることはご承知かと思いますが、それはそれで最前線の取組をさせていただいたと思います。

○議長（保坂 悟君）

すいません、昼食時限になるんですけども、このまま質問を続けさせていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○7 番（渡辺栄一君）

私、米田市長とは、4年間ですけれどもこういった形で相對しておるんですけども、実は私、令和元年のとき、6月の4日、手帳にも書いてあるんですけども、米田市長、実は東京の山手線に乗ってたんですね。それで時間が9時20分頃だと思います。偶然ですね、私も浜松町で乗って、それで市長さんはどこで乗られたのか分かんないんですけどちょうどいっしょやって、よほど声かけようかと思ったんですけども、なかなか勇気もなく、ちょっと声はかけられなかったということで。東京駅でいなくなったというか、降りられたと思う。そのときは、恐らくもう北陸新幹線もできてまして、恐らく最終の20時12分の東京駅で乗りますと、糸魚川駅には22時30分に着く最後の新幹線だったと思うんですけども、乗られたんだと思うんですけどね。国への陳情か何かに来られたんかななんて思いながら、そう思ったりもしたんですけども。

米田市長の、私、公約は、大事に持っておるんですね。こちらですね。それで、やっぱりこの中では、やっぱり私、一番気にしてるのは、やっぱり専門学校ですね。教育、未来、人材の確保、市内に看護養成学校、もしくは看護師養成所の設立を目指すと書いてあるんですね。この目指すという言葉が非常にいい言葉で、目指したけど駄目だというか、非常にうまい表現の言葉だと思ってるんですけども。単なる、でも思いつきで入れたと思えませんし、せめてこの機会に、この構想だけでも教えてほしいんですよ。これが、糸魚川市立なのか、それとも私立なのか、そこら辺ですね、駄目だったんだろうけども、こういった構想でもってやりたかったんだということを、最後お聞かせいただきたいんですけども、お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり地域医療の中において、看護師の果たす役割というのは非常に大きいものがございます。それはやはり糸魚川の看護師さんが少ないという状況があることと、そして、市内の子供さんたちが、生徒たちが看護師を目指すという方々もおられるわけでありますので、そういった方々がやはり一番理想は、地元で学ぶことが大事、地元の、そして看護師になっていただくことが大事ということがベースにございました。そして、いろんなタイプがございます。そういった教育施設の中で何ができるのかというのは、やはり私はあまり詳しくなかったものですから、それに目指して調査・研究をしていきたい。そして、できるならばどのような形が、やはり糸魚川総合病院、厚生連の病院と一体となってやっていくことが一番いいのかなというような形の中で、ある程度頭の中で描いて、これは何も文字や、私は報告はしてない部分でございしますが、そのようなものを根底に置きながら、やはり教育機関、看護師養成教育機関と調査をさせていただいて、進めてくる中において、非常に、当然スタート時点からハードルの高いものだとは分かっておりましたが、かなりハードルが高いというのを理解もさせていただきました。

しかし、まだまだやはりどういう形ならできるのかというのも研究課題にさせていただいております。サテライトスクールであったり、サテライト教室であったり、いろいろ考えられるものがないのかというのも、まだ残っている状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

渡辺議員。

○7番（渡辺栄一君）

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（保坂 悟君）

以上で、渡辺議員の質問が終わりました。

ここで昼食時限のため、休憩といたします。

再開を1時10分といたします。

〈午後0時05分 休憩〉

〈午後1時10分 開議〉

○議長（保坂 悟君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、阿部裕和議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

阿部議員。〔2番 阿部裕和君登壇〕

○2番（阿部裕和君）

みらい創造クラブ、阿部裕和でございます。

発言通告書に基づき、1回目の質問をいたします。

1、みらいを見据えた行財政改革の実施状況と今後の取組について。

（1）財政健全化に向けた中長期の計画について伺います。

（2）市が保有する施設の様々な情報をまとめた施設カルテには「あり方の検討」を進めなければならない施設が数多く記されています。検討状況を伺います。

（3）保育園の民営化及び適正配置については検討が進められていますが、小学校についての適正配置の検討はされているか、検討状況と併せて市としての構想を伺います。

（4）補助金カルテを作成し、その目的及び費用対効果の確認作業を進めているところと思いますが、今までの取組の成果を伺います。

（5）市外からの利用者が多い施設について、市内住民と市外利用者の料金設定を変更することが必要だと考えます。今後の対応について、お考えを伺います。

（6）若手職員も積極的に市政運営に関わり、若い視点からの意見を反映させ、事業展開させていく必要があると考えます。市政運営において、若手職員の意見やアイデアがどの程度政策や事業に反映されているか伺います。

2、観光振興について。

（1）糸魚川市に訪れる観光客の主な目的や興味について、どのように把握されているか伺いま

す。

- (2) 北陸新幹線開業から10年がたとうとしていますが、乗降者数は若干の減少傾向となっております。北陸新幹線の利用を促進するために、現在展開されている具体的な施策と展望を伺います。
- (3) インバウンド客や新幹線利用者を始めとした観光客にとって、観光案内や交通インフラは使いやすいものに整備されているか伺います。
- (4) 糸魚川駅周辺の宿泊施設が不足しており、宿泊先が確保できなかった観光客は市外へ流れている状況が続いています。市外流出を防ぐ取組及び宿泊施設不足解消に向けた取組について伺います。
- (5) 糸魚川駅近くの日本海展望台のリニューアルに向けた整備計画の進捗状況を伺います。
- (6) 大阪・関西万博では会場中央部に位置する「静けさの森」や「迎賓館」にてヒスイの展示が予定されています。このヒスイを活用し、観光誘客をはじめ糸魚川市の発展に寄与する取組の計画があるか伺います。

3、ヒスイの保護と青海川硬玉産地整備基本計画の進捗について。

- (1) 海岸を除く河川でヒスイ採取をしないよう、自粛を呼びかけていくと報道がありましたが、現状では強制力もないため、ヒスイの採取が続くことが危惧されます。河川でのヒスイ採取に対し罰則規定を設け、ヒスイの保護を徹底する必要があると考えますが、市としての考えを伺います。
- (2) ヒスイの採取禁止に関して具体的な罰則規制を導入する場合、どのような手続や法的措置が必要となるか伺います。
- (3) ヒスイ峡から保護したヒスイが市内各所にありますが、これらについても盗掘防止を目的とした監視体制の強化や監視カメラの設置など、対策を講じる必要があると考えます。今後の対応について伺います。
- (4) 青海川ヒスイ峡の整備について進捗状況を伺います。
- (5) 青海川ヒスイ峡と小滝川ヒスイ峡を結ぶ林道開設についての調査結果と今後の取組について伺います。

以上、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

阿部議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の1 点目につきましては、4 年度から8 年度までを計画期間とする第4 次糸魚川市行政改革大綱に基づき、30 年先も持続可能なまちづくりを目指して、行財政改革に取り組んでおります。

2 点目につきましては、現在、施設カルテの更新作業を行っており、今後、評価を実施し、各施設の方針を検討してまいります。

3 点目につきましては、保護者との懇談や公立保育園の民営化に興味・関心のある民間事業者の可能性調査を実施いたしております。また、小中学校の適正配置についても庁内検討を行っており、

連携しながら具体的な検討を進めてまいります。

4点目につきましては、新年度予算編成時に、補助金の目的や実施状況を把握し事業成果を確認いたしております。

5点目につきましては、受益者負担の原則に基づき、公共施設の使用料見直しが必要と考えており、市外利用者の料金設定についても併せて検討してまいります。

6点目につきましては、日々の業務の中で各所属において、若手職員の意見等も聞きながら事業展開を図っているほか、随時、職員提案も募集しており、引き続き、よいアイデアは施策に反映してまいります。

2点目の1点目につきましては、糸魚川ジオパーク観光動態調査において、親不知やフォッサマグナパークなどの自然景観、カニをはじめとした食、また温泉などに興味を持ち、来訪されると把握いたしております。

2点目につきましては、3年度以降、乗降者数は増加傾向にあり、駐車場利用者への支援のほか、新幹線通学や糸魚川駅発着ツアーへの助成など、様々な面から利用促進に取り組んでおります。

3点目につきましては、鉄道から路線バスなどへの接続は確保しておりますが、インバウンドの利用促進に向けては、観光案内や決済方法、二次交通などのさらなる充実が必要と考えております。

4点目につきましては、新たな宿泊施設建設の情報があることから、今後の動向について注視してまいります。

5点目につきましては、現在、関係者と協議を重ねながら設計を進めております。

6点目につきましては、県では静けさの森のヒスイ原石を紹介するARアプリの導入を予定していることから、これらと連携した観光誘客に取り組んでまいります。

3番目の1点目と2点目につきましては、強制力のある罰則規定は、利害関係者の調整や法的手続に時間と労力がかかるため、現時点では、採取者へのマナーの周知徹底が現実的で、即時性が高いと考えております。

3点目につきましては、市民や関係機関と連携を図る中で、盗掘防止などの対策を強化してまいります。

4点目につきましては、整備計画について、文化庁と協議を進めており、7年度から整備を開始する計画といたしております。

5点目につきましては、調査の結果、環境アセスメントの許認可や地滑り対策に多額の整備費と維持管理費を要することなど課題があることから、引き続き検討してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

まず、1点目、未来を見据えた行財政改革というところでお聞きいたします。

これから人口減少が進み、財源は減る一方であるというふうと考えております。この限られた財政の中で、より効率的にお金を使っていかなないと、市民が暮らしやすいというふうの実感できる行

政サービスの提供は、困難になってくるというふうに思っております。この行財政改革を進めることは、ただ単に財政の健全化を図るだけではなく、それと同時に糸魚川市の未来を見据えた投資をしていくということにもつながっているというふうに思っております。そういう考えの下、これより質問させていただきます。

今ほど行財政改革は、大綱のほうで令和8年度まで見据えて、30年見据えてということだったんですけども、この財政健全化に対して、いろんなものを策定されてると思います。施設カルテであったり公共施設の管理指針というものがいろいろある中で、財政健全化に特化した計画というものが見当たらなかったんですけども、ここにもいろんなものと連動した財政健全化に特化した計画を策定することで、より前に進むんじゃないかというふうに思うんですけども、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

猪又財政課長。〔財政課長 猪又悦朗君登壇〕

○財政課長（猪又悦朗君）

お答えいたします。

財政健全化に特化した計画ということでございます。議員の言われたとおり、今後、行政改革を進めていく上では、市民の皆様からもよく理解をしていただくというようなことが必要で、そういった視点を持って作成することが必要なだろうと。

また、行政改革大綱というものが、やはり1番のところに私どものほうでは位置するところとも考えておりますので、そちらのほうとの構成内容などを含めて検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

この改革を進める上で公共施設の維持管理というのは、本当に重要な課題であるというふうに捉えています。施設カルテの中でも、在り方の検討というところにマークしている施設が多々あるんですけども、この在り方の検討を進めなければいけないという施設について、具体的な検討というのはどの程度進んでいるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

猪又財政課長。〔財政課長 猪又悦朗君登壇〕

○財政課長（猪又悦朗君）

お答えいたします。

検討となった対象施設でございます。インフラ施設等につきましては、今ほど包括民間委託であったり、官民連携の取組など、長寿命化計画の策定などということで検討を進めているところ、策定を進めているところでございます。

また、インフラ以外の、いわゆる公共施設の施設につきましては、主に施設所管課において、対

象施設の現状を分析をしているという現状でございます。

ただ、そこからもう一歩進んで、検討委員会など協議の場で施設の方向性について検討してるところもあるという現状でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

その一歩踏み込んだ議論をしている施設というのは、具体的に何施設ぐらいあるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

猪又財政課長。〔財政課長 猪又悦朗君登壇〕

○財政課長（猪又悦朗君）

今、具体的に施設の用途、目的、内容では、1か所、施設が上げられるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

個別の案件に入っていくつもりもございません。大枠で、今後どういう方向性で進めていくかというところなんで、また担当課でそういう話は伺いたいと思います。

この施設カルテを作成する前段階、施設カルテができる前段階で、施設評価というのをやってると思うんですけれども、これ私ちょっと見させていただいたら、施設の耐久性であったり性能、利用状況と必要性という2つの指標によって施設評価を行っているというふうに記載がありました。その中でも、現状維持、建て替え改修、利用の見直し、廃止・解体というふうに4つに分類して進めているというふうにあったんですけれども、利用の見直しであったり、廃止・解体に分類された施設というのは、幾つぐらいあるのか、この施設カルテを見ても出てこなかったのも、そこをちょっと伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

猪又財政課長。〔財政課長 猪又悦朗君登壇〕

○財政課長（猪又悦朗君）

申し訳ございません。今、詳細の数値を持ち合わせておりませんが、基本的には、施設の中では在り方検討というところでありまして、その時点でなかなか廃止というところの部分では出てきていない。また今後、個別の施設計画というものを、改めてこの次のステップでつくっていくということになりますので、そういったところを含めまして、一体的に考えていくということになるかと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

阿部議員。

○2 番（阿部裕和君）

1 点ちょっとお聞かせいただきたいんですけども、これから、このまんま公共施設を維持させていくというのは、この数を維持するというのは無理なんじゃないかなというふうに思ってますし、市としても、今後、近い将来、公共施設の廃止もしていかなければいけないという考えの下、取組を進めているのか、ここを1点お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

猪又財政課長。〔財政課長 猪又悦朗君登壇〕

○財政課長（猪又悦朗君）

昨日、松尾議員のご質問の中でもありましたとおり、そういった今ほどの廃止等々につきましても、選択肢として考えているという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

阿部議員。

○2 番（阿部裕和君）

そういったお考えで進めていかなければいけないというふうに私も思いますし、それを進めるためには、地域との話し合いというのも突っ込んでいかなきゃいけないと思うんです。そうなったときに、今までも例がありましたが、廃止をしようと思っていたのにできなかったというケースもある中で、今後、地域との懇談であったり、そういった情報の共有というのをさらに進めていかないと、庁内の中で廃止します、決めました、地域に話しに行くんじゃないで、こういう利用、将来が見えるわけじゃないですか、こうなっていくというのをしっかり説明する必要があると思うんですけど、今後そういう取組というのはいかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

猪又財政課長。〔財政課長 猪又悦朗君登壇〕

○財政課長（猪又悦朗君）

お答えいたします。

これまでも、小学校の閉校であったり、喫緊では、近いところでは権現荘であったりというところで、今地域の説明会に入っていたというところでございます。現時点では、なかなか庁内での検討がというご指摘のとおりのところもありますけども、いずれにしましても広く住民の皆様とは、しっかりと話をしていく、理解を得ていくという姿勢は持っていくというふうには考えております。その中で、庁内検討に当たっても、その先を見据えて、しっかりとスピード感を持って取り組んでいきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

阿部議員。

○2 番（阿部裕和君）

信じております。

保育園の民営化について、適正配置でお聞きしたいと思います。

1月、2月と対象となる保育園の保護者に対して、適正配置と民営化についてというところで懇談、説明会を行っていますが、どの園で行ったのか、また、保護者からはこういった意見が上げられたのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

12月に市議会のほうに園の民営化と適正配置に関する方針をお示しした後、これまでに、公立園では、糸魚川東保育園、やまのい保育園、中央保育園の3園、私立園のほうでは、能生保育園、いくみ保育園、ひまわり保育園の3園で実施いたしました。保護者の皆様からは主に、まず、なぜ民営化するのか、またスケジュールはどうなるのかといった基本的なご質問ですとか、あと保育士が全て入れ替わってしまうのではないかとといったご不安、また、新たな費用負担は生じないのかといった、そういったご質問のほか、そもそも民営化することで、どのように変わるのがよく分からないといったようなお話もあったり、サービスがよくなるならメリットは感じるけども、サービス向上が図られて助かる部分もあるんですけども、利益追求とならないように子供の成長もしっかり見守ってほしいといったようなご意見だったり、ゼロ歳児の預かりにも力を入れてほしいといった意見、また、たとえ民営化したとしても、公立と私立の交流は進めてほしいといったようなご意見がございました。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

適正配置であつたり民営化ということについて、今、3園、私立も含めたら6園になるんでしょうか、説明あつたんですけども、一部の園だけでなく、市全体としての保育環境に関わってくる事柄だというふうに捉えております。今後、保護者の役員会等だけでなく、各園の保護者に対しても、市としての考え方ということで懇談していく必要があると思うんですけども、そのお考えとスケジュール感、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

適正配置と民営化につきまして、民営化のほう若干先行して取り組める部分もございまして、今安定的な運営が図られると思われる園児数が60人以上の公立園の3つの園から、今、議員、保

護者の役員とおっしゃいましたが、全ての保護者を対象に実施させていただいているところでございます。民営化だけではなくて適正配置も含めて対応していく必要があるというふうに考えておりますので、他の公立園でも、今後、説明のほうはしてまいりたいというふうに考えておりますし、また、私立園のほうにつきましては、運営する民間の法人さんと調整ができたところから、順次行っておりますので、そのように進めていきたいと思っております。市の方針として決めましたので、全ての保護者の皆さんから知っていただきたいと考えております。また、具体的に動きのある園等では、今後、段階的に説明をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

民間の事業者なんですけど、令和8年度から、令和8年度以降ということなんですけど、私のところに話あったのは令和8年から、もうやるんですかというようなお問合せもいただいている中で、その不安としたら、要は令和8年度に誰が運営に入ってくるのかということも気になっていて、私からはそういうことじゃないということは説明したんですけども、民間の事業者のめどというか、目星というのはついてるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

令和8年度からというのは、12月に議会のほうに提出しました資料の中でも具体的なスケジュールとして、一番早い場合で8年度以降に民営モデル園の開園というようなことでお示ししてありまして、その資料が、保護者の皆さんのお手元等に渡ったときに、もう8年度からなのかというふうに受け止められた部分もあるのかなというふうには思っております。

今、並行しまして、民営化に関する事業者さんのサウンディング調査といったところも行わせていただいております。また、こちらの結果につきましては、ちょっとまとめた上で、ホームページ等でも公表したいなというふうには思っておりますが、3社の方からお問い合わせいただきまして、個別にちょっと意見交換をさせていただいたというところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

本当に民営化についても、決まったことに対してはスピード感を持ってやっていっていただきたいんですけども、それまでの保護者との対話とか共有というところは、しっかり丁寧にやっていただきたいというふうに思います。

次に、小学校の適正配置の検討について伺います。

統廃合も含めた小学校の適正配置については、松尾議員のところで令和7年度から検討というようにあったと思うんですけども、今まで、今日までは、こういった検討がされてきたか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

庁内委員会のほうで、児童数の推移、それから学校の改修計画、社会教育と学校との融合による教育力の向上、それから小中一貫教育などの視点から、検討を3回行いました。それから、富山県の義務教育学校と小中一貫校の視察を行っております。また、その庁内委員による学習会も講師を招聘して、1回行いました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

令和5年度は135人だったのでしょうか、出生数。140人を切る出生であり、この数字は、五、六年後の全小学校の1年生を合計した数字だと思います。この6年後、2030年でもいいです、2030年、5年後の全小学校、各小学校の全校生徒の推計というのが分かれば、累計数が分かればお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

令和12年度になるかと思うんですが、全小学校、小学生、合計で1,017人になります。

失礼いたしました。各学校においては、磯部小学校21人、能生小学校117人、南能生小学校5人、中能生小学校24人、下早川小学校41人、大和川小学校90人、西海小学校29人、糸魚川東小学校232人、糸魚川小学校250人、大野小学校34人、根知小学校8人、田沢小学校79人、青海小学校87人です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

市内には、現時点で全校生徒40人を切る小学校が5つ、そのうち2校は15人以下、今お話を聞きましたら、5人、8人、一桁台の小学校も出てきます。極端な話、この統廃合に、適正配置についてなんですけれども、その小学校に通う児童がいなくなるまでなのか、どこまで小学校を存続させていくというお考えなのか、どうお考えか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

今後の児童数の推移や減少による様々な変化や影響などを保護者や地域の方に丁寧に説明しながら、保護者、また地域住民の要望や気持ちに添えるように進めていきたいと思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

今までもそういった答弁ありまして、統廃合においては、地域の考え、保護者の考えが重要であるというふうにお答えありました。私も、そこを無視してやれるものじゃないというふうに思います。ですが、保護者が統合を望んでも、例えば地域が存続を求めた。そういった場合、保護者の意見を重要視するのか、地域の意見を重要視するのか。これは本当に公共施設全体に言えることなんですけれども、これまでも例がありましたんで、地域が残してほしいというものに対して、残していくんですか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

蘆本教育長。〔教育長 蘆本修一君登壇〕

○教育長（蘆本修一君）

お答えいたします。

今までの閉校・統合の事例等、何校か私も経験してまいりました。やはり今ほど議員さんがおっしゃるように、地域の合意形成というふうな部分のところで、保護者と地域住民とが、なかなか一緒にならなくて非常に時間がかかったというふうなところもあります。そういった意見の食い違い等があった場合に、やはりそこでは地域だけに任せるんじゃなくて、教育委員会もその中に入って、本当に反対だけどうしょうがないなというふうな部分のところ含めて、要するに合意形成というような形を取った上でないと、なかなか前に進めないというふうな事情があります。

教育委員会が中に入るということはどういうことかということ、やっぱり子供たちにとって望ましい教育環境とはどういう環境なのかということと同時に、小規模校は小規模校のよさがある。やっぱり集団で学ぶ、大規模校には大規模のよさがある。だけれども、将来的に見た場合に、子供たちの成長にとって、よりベストな学ぶ環境というのはどういう環境なんだろうか、もう一回考えようというふうな部分のところから始まると私は思います。そして、学校がもしなくなったとしても、閉校で学校が閉じられたとしても、その学校を地域としてどういうふうに活用していくのか、利活用ですよね。そして、地域の教育的な文化・伝統みたいなものがどんなふうな形でもって統合先の学校の教育課程の中に位置づけられるのか。学校はなくなったとしても、でも、とりでとして学校があることによって、その地域の文化やいろんな伝統が、新しい先の学校の中の教育課程に位置づけるんだというふうな部分になったときに、初めてより広範囲の中のふるさとというふうな部分の理解に至って、合意形成みたいなものになっていくという部分のところを私も体験的に経験したことがありますので、やはり時間がかかるかもしれないんだけど、あくまでも対立は対立のまま

じゃなくて、やっぱり丁寧な合意形成のためのアクションというふうな部分の中に教育委員会もしっかり入って一緒になって考える中で、よりベストな子供たちの学ぶ環境というものを考えていきたい。それが地域をつくることになるし、地域のコミュニティみたいなものをうんと大事にするということに重なると私は思っています。そんな意味合いで捉えています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

私も今まで一般質問で何度か取り上げて、教育において、どういった環境で学ぶかということは非常に重要であるというふうに捉えています。本当に人数だけで統廃合云々という話は、もう違うと思うんですけども、子供の成長を第一というところに重きを置くと、やっぱり社会性であったり協調性であったり、コミュニケーション能力というのを養うためには、ある程度の、ある程度って何人だって話なんですけど、その中で学んでいく、成長していくという過程が重要であるというふうに思うんです。今ほど教育長からも、少人数なら少人数のよさで、人数がいれば人数、そこをしっかりとっていききたいと、今後やっていききたいというふうにお話あったんですけど、もう今決めなきゃいけないんじゃないかなというふうに思ってます。それをもう人数が分かってる中で、何ていうんだろな、現場との共有から少し逃げてるんじゃないかなとか、やっぱりちょっと壁を作ってるんじゃないかなというふうに思うんです。これをやっぱり教育を進めていくためには、市の考え方をしっかりとって行って、少人数なら少人数のよさとかではなく、糸魚川市としてどういう教育があるべきだと、そのために進めていくというビジョンがなきゃ駄目だと思うんです。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

蘆本教育長。〔教育長 蘆本修一君登壇〕

○教育長（蘆本修一君）

教育行政を預かる立場にとって、教育ビジョンをどのように描くかという部分については、地域からの問合せなくても、しっかりとってなきゃいけないというふうに私は基本的に考えています。そうやってきたときに、今ほど地域のほうの、地域住民の合意形成って話しましたが、地域の声を待ってるというふうな、その時間が大変大事なんです。その中で私たちは、令和5年度から庁内委員会で、先ほど課長が話したように学習会、そして、これからの糸魚川の教育ビジョンというふうな部分のところの作成に向けて動き出しています。令和7年度も継続して審議していくんですけども、ビジョンがある程度まとまった段階で、やはりこれは地域からの声を待つばかりじゃなくて、糸魚川市の教育行政を預かる教育委員会としてこのようなビジョンで今現在構想しているんだけど、描いてるんだけど、その描きの中にはこういった思いや願いを込めて、将来的にこんなふうな子供たちを育てるために、ベストな教育環境というのはこういうことじゃないでしょうかというふうな、提案型も含めて、情報提供するような機会を、私は持ちたいと思ってるんです。そのために時間が、今ちょっとかかっているというような経過をご理解いただきたいというふうに

思ってます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

本当に教育長からそうやって熱を込めて言っていただければ、分かりましたと言うしかないんですけども、本当にこの何ていうんでしょう、本当に一年一年、もうすぐ進んできて、気づいた頃には、ということにならないように、本当に進めていっていただきたいというふうに思います。

次、補助金カルテのところなんですけど、補助金カルテを見ると、市の支援事業、補助金事業というのが115事業あるというふうに記されておりますが、この補助金カルテを作成した目的というのと、いつ頃策定して、今検討に取りかかっているのかというのをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

猪又財政課長。〔財政課長 猪又悦朗君登壇〕

○財政課長（猪又悦朗君）

お答えいたします。

補助金カルテにつきましては、先ほど市長からのご答弁もございましたけども、事業の実施状況、また成果を確認するものとして、現在は、新年度予算編成時の参考として使っているというものでございます。

それで、今ほどいつ頃から使っているのかというご質問の部分では、予算編成時の資料としては、令和5年度からだと思いますが、使い始めてるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

このカルテ見てみますと、1次評価では、補助金の妥当性、有効性、効率性、公平性の4つのポイントを判断基準としています。2次、3次の評価では、貢献度と優先度という基準に総合評価をして、各事業の評価、精査されているということが分かりますが、1次から3次までの評価の流れと、どのタイミングで評価してるんかというのをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

猪又財政課長。〔財政課長 猪又悦朗君登壇〕

○財政課長（猪又悦朗君）

補助金カルテの作成につきましては、現在は、当初予算編成の要領の中で簡単にお示しをして、その要求の内容を検証するものとして、まず作成をするということにしております。

1次評価につきましては、担当係長または担当者が、評価を行う。2次評価は、担当課長が行うこととしております。3次評価につきましては、本来であれば担当課以外のところでの評価、外部

評価的なところ、庁内であっても外部的なところで全庁的な評価委員会などを設置して、事業評価を行うべきだとは思っておりますけれども、現在のところは、そこは取組としては行っていないというところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

行っていない理由というのはあるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

猪又財政課長。〔財政課長 猪又悦朗君登壇〕

○財政課長（猪又悦朗君）

現在、私どもの見直し反省点の一つでもありますけども、予算編成時に担当者レベル、つくったところとしても、そこをしっかりと考えて、廃止なり増額、いろいろな考え方ありますけども、そこまでしっかりと煮詰めるには少し時間が、十分な時間が取れてないなというところでございます。そういった点を今反省として、今後の対応を考えているというところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

2次評価で総合評価が示されるんですけど、今、課長おっしゃったように、現状維持というのがほとんどです。その中で、業務改善を図るという、要は事務的な仕事なんでしょうか、を図るのが10数件で、廃止に向け調整というのが1件、拡充・拡大が1件、それで、カルテを活用した見直しであったり改善というのは、今後どのように進めて、これを改善計画を進めていくのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

猪又財政課長。〔財政課長 猪又悦朗君登壇〕

○財政課長（猪又悦朗君）

補助金カルテの作成する意義というのは、今ほどお答えさせていただいたとおりでございます。補助金の有効性であったり補助金を継続する、拡大、廃止も含めたそういった検討の材料にしてい。ひいては、予算要求に反映させたいというところでございました。

今後としましては、今ほどの先ほど申し上げた課題等もございますが、今現在115件という件数でございますが、実際には、補助金の内容としては、まだここからも漏れているものがございますので、今後は全庁的な取組として、しっかりと拡大をしながら、そのやり方、進め方というのをいま一度しっかりと振り返って検討していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

ぜひ担当課で個別の事業やっつてると思いますんで、延ばすところ延ばす、諦めるところいいでしょうが、廃止して、そうじゃなくて、もっとこっちを延ばすんだという意味での前向きな検討というのをしっかりしていただきたいという、それをすることによって、本当に市民ニーズに沿ったものに、理想に近づいていくというふうに思いますんで、どうぞよろしくお願いいたします。

施設利用のところで伺います。

現在、市が運営している施設で、市民利用料金と市外の利用料金というので、市じゃない人の利用料金というところで、分けている施設というのはあるんでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

猪又財政課長。〔財政課長 猪又悦朗君登壇〕

○財政課長（猪又悦朗君）

すいません、詳細につきまして手元にございませんですけども、市外利用者の多い、例えばスキー場、フォッサマグナミュージアムなどにつきましては、令和5年度に見直しをしている。令和6年度には、ジオパル、ホワイトクリフなど、そういった高浪の池のキャンプ場の料金改定を含めて、そういったところで、そういった市外のお客様を意識した料金改定を行っているというところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

市長答弁のほうでも、今後そういうふうに進めていくというお話あったんですけども、一例として、須沢のオートキャンプ場を例にお話ししたいと思うんですけども、半数以上が、これは推測なんですけど、半数以上が市外からの利用であるというふうに思っております。このキャンプ場は、ほかの施設から見ても、ほかのオートキャンプ場から見ても、値段設定安く、シーズンになると利用ができない、予約が取れないという状況が続いています。このピークというのが7月から9月であったりするんですけど、そのピークのときの値段も上げるみたいな、需要があるときも上げていくとかという方法もあると思うんですけど、そういった観点からの検討というのでも進めていただきたいというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

猪又財政課長。〔財政課長 猪又悦朗君登壇〕

○財政課長（猪又悦朗君）

お答えいたします。

そうですね、施設のピーク、利用実態をしっかりと私どものほうでも、いま一度確認をしまして、そういった観点を持って、見直しができないかも含めて、検討していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

収益の確保というところと、ぜひとも市民優遇の施策といたしましてフォッサマグナミュージアムであったりというのも、値段上げたけど、市民も一緒に値段上がってますよね。やっぱり市民は使いやすく、外からは頂くというような考えも一つあるのかなというふうに思いますんで、様々な角度からご検討いただきたいというふうに思います。

続きまして、若手職員のところでお聞きます。

第4次行政改革大綱の重点項目の一つとしても、人材育成と職員の意識改革という項目があります。この令和4年度から6年度の取組項目として上がっているんですけども、組織及び業務実施体制の見直し、職員の資質向上と意識改革というのを上げられてますけど、今年度が最終年度でございますが、今までどのような取組があつて、どういった成果があつたか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

嶋田総務課長。〔総務課長 嶋田 猛君登壇〕

○総務課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

若手職員の人材育成につきましては、長い目で、公務員の年数の中で、やはり最初の時期ということで、やっぱり大切な時期だというふうに捉えております。そういった中で、若手職員をターゲットにした人材育成の中では、現在、職員提案ということで、様々な事業提案ということで、人口減少対策、今年の例でいいますと、人口減少対策に特化した提案をいただいたりしております。

そういった中で、今回、若手職員グループ5人が1組になりまして、約30ほどの提案をいただいております。まだ具体的な施策、また事業への展開というのは結びついておりませんが、こういったものを継続的に実施する中で、若手の柔軟性を持った考えといったものを事業、さらには施策に反映してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

昨年7月に北九州市に、我々会派で、若手職員の積極的な市政運営への関わり方というところで視察に行ってきました。北九州市では、若い世代に特化したZ世代課というものを新設し、若い感覚で諸課題の解決に取り組んでいるということを学んできました。

このZ世代課の設置背景には、若い世代の転出が続いていて、若い人たちに魅力的なまちづくりにしていきたいというふうにトップの指示の下、設置されたという、市長の指示の下、設置されたというふうにありました。Z世代課の職員は12名、課長は40歳、平均年齢は28.3歳、事業内容としては、当市のワカチカであったり、若者交流事業に近いものが展開されていまして。

1つ大きな違いが、大きな違いというか、こういうのはいいなと思ったのが、各分野にまたがる若者施策に対して横断的に推進し、その世代のニーズに沿った施策となるよう各担当課に意見を伝

えるというふうな役割も担っているということも学んできました。

ここでお聞きしたいんですけれども、この施設カルテであったり、若者施策、施設カルテの見直しであったり、若者に対しての施策であったり、若者だけじゃなくて糸魚川市全体の施策に対して、20代、30代の職員の意見というのはどの程度反映されて、尊重されているんでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

猪又財政課長。〔財政課長 猪又悦朗君登壇〕

○財政課長（猪又悦朗君）

今ほど施設カルテであったり、そういったものを予算編成時等も含めて、各担当課では、しっかりと若手職員が要求をして、検討が行われているというふうには理解しております。

ただ、全庁的な取組の中では、今、議員の言われるところもございますけれども、しっかりとそういったところを聞く体制という部分では、まだまだ成熟していないというふうに判断しております。今後そういった取組につきましては、総務課、関係課含めまして、職員の年齢構成等配慮できないか含めて、取り組んでいく方向で少し検討してまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

大嶋総務部長。〔総務部長 大嶋利幸君登壇〕

○総務部長（大嶋利幸君）

補足して、答弁申し上げます。

冒頭、嶋田総務課長が申し上げましたように、現時点では事務事業の提案ですとか、そのレベルで、この事業とこの事業が若手職員の提案というところまではまだ至ってない状況です。

ただ今後、限られた職員の中で、より効果的で分かりやすく、そういう取組にしていくためには、当然若手の職員の意見ですとか考えも取り入れる必要が出てくると思いますので、今ほど議員言われた補助金のカルテですとか、公共施設のカルテとか、あとそのほかの政策の決定の段階で、どの程度どう入るかということは、その仕組みはこれから考える必要があると思いますけど、そういうものを十分生かしていく時期に来ているというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

糸魚川市でも、今、若手が立ち上がってSNS、Instagramの運用を開始してると思うんですけれども、この取組に期待していること、どういった成果・効果が持てるとお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

嶋田総務課長。〔総務課長 嶋田 猛君登壇〕

○総務課長（嶋田 猛君）

今回、若者の５人１組のグループをプロジェクトチームとして、今回インスタグラムを昨年１２月から運営しているところであります。こちらの目的につきましては、若年層の利用者が多い情報通信ツールでありますインスタグラムを利用しまして、糸魚川市の魅力、また暮らしをイメージさせる情報発信を行いまして、ＵＩターンや関係人口の増加を図ることを目的としております。

ただ、こちらのほう、議員も見て分かりますとおり、市内に住む方にとっても、ちょっと見たことのない風景だったり、捉え方といったものがインパクトも与えるというふうに考えております。そういった中では、糸魚川市に関わる全ての方々に糸魚川市の情報発信を的確に、また違った目線で、伝えてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

阿部議員。

○２番（阿部裕和君）

北九州市のほうは、市長からの指示で若手が動いたというところなんですけど、今ＳＮＳ運用してる若手職員は、自ら提案して、ここまで自発的に動いて、ここまでたどり着いたってところは、もう本当にすごい、これからの糸魚川市にとってすごく重要な行動であったと思いますし、存在だというふうに受け止めてます。この職員がメインとなって、キターレでトークライブがありました。私もそのトークライブに参加したんですけれども、この若手職員の目標、いっぱい掲げてたんですけど、その目標の一つの中に、新たな課を立ち上げたいというふうなお話がありました。具体的にどんな課を立ち上げたいという話はなかったんですけれども、私が感じたのは、自分たちで責任持ってこの糸魚川市をつくっていくんだという気持ちの表れであるというふうに捉えております。今後さらにこういった若手職員であったり、若手だけでなく職員全体が糸魚川市をつくっていくんだ、これからのためにというふうに動いていってほしいと思うんですけれども、そういった意識改革というのを、さらに継続していってほしいと思いますし、そこら辺については、どう今後、展開されていくお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

嶋田総務課長。〔総務課長 嶋田 猛君登壇〕

○総務課長（嶋田 猛君）

今回もその若手職員グループから新たな組織の設置ということで事業提案をいただいた中で、マーケティング課の設置といったような提案もいただいております。そちらにつきましては、糸魚川の様々な課題をしっかりと分析して、それを行動に移していくといったものが主であるというふうには捉えております。

そういった中で、若手が動くことによりまして、それが職員全体に、また横展開をして響いていくといったものが、こういったことの効果であるというふうに考えております。引き続き失敗を恐れずに挑戦していく、そういった若手の姿といったものを庁内全体にも広げまして、職員全体、ひいては糸魚川市全体が、輝いていけるような形で対応してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

阿部議員。

○2 番（阿部裕和君）

そうになったら本当に最高だと思いますので、ぜひともよろしく願いいたします。

続きまして、観光振興をお聞きいたします。

この春から開催される大阪・関西万博に糸魚川のヒスイが展示される予定であります。それによって糸魚川市に、そして、ヒスイに対しても注目が集まるというふうに思ってますし、そうなることを期待しております。この観光振興を展開していくに当たって、非常に重要な点であるというのが目的、観光客の目的と、今ほど親不知、ピアパークとか様々なところがありましたけど、そこに移動する手段というのも重要なことだと思うんです。外から来て、どういった交通手段で来てるのかどうか、どうやってそこに行ってるんかというのも重要だと思うんですけど、その把握というのはされていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

先ほど市長答弁がありますように、観光客のニーズにつきましては、観光動態調査で把握しているつもりでございます。

また、観光客が当市に訪れる手段といたしましては、やはり車か鉄道しかないのかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

阿部議員。

○2 番（阿部裕和君）

新幹線利用が増えてるというふうにお話あったんですけど、私、市のほうでちょっと見たら、減少傾向の数字を見たもので、間違っていたんだったら申し訳ございません。それで、北陸新幹線が糸魚川駅を通ってるという、糸魚川を通ってるというのは、もう利便性としてはすごく高ポイントであると思うんですけど、東京－敦賀間の1個の駅というふうに捉えると、相当な観光地がある中で、糸魚川市に降りてもらふ、目的を持って降りてもらふというのは、かなりハードル高いんじゃないかなというふうに思います。今のまんま続けていくと、多分この感じは変わらないんですけど、糸魚川市に降りてもらおうと思うと、もっと展開していかなくちゃいけないと思うんです。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

北陸新幹線が開業しまして、やはり糸魚川市は古くから交通の結節点と言われておりましたので、

交通網の強化が図られたんじゃないかなというふうに感じております。北陸新幹線、関東圏から乗車いたしますと、最初に日本海が見えるという話題性もありますし、関西圏から言わせますと、新潟県の西の玄関口、また白馬エリアの玄関口ということにもなります。今までの観光メニューに膨らみが広がってきたんじゃないかなというふうに感じてはおります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

今ほど白馬という言葉ありましたのでお聞きするんですけど、白馬に来る人、インバウンド客は新幹線で来て、バスであったり大糸線に乗って白馬という流れがあるというふうに田中議員の答弁であったと思うんですけど、そうすると、移動は日中であって、乗換えの時間がすごく限られたものであると思います。この糸魚川に滞在、間違いなく滞在してるわけですね。その間にどうやってお金を使ってもらうか、消費喚起というところは、どういったことをやられているか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

今ほど阿部議員のおっしゃるように、インバウンド客は糸魚川駅で降りて、大型バスに乗りまして、白馬方面のほうに向かわれている方が大半ではないかなというふうに思っております。やはりそのようなインバウンド客を、糸魚川市内でお食事だとか寄る観光地とか、様々な場所を巡るようなメニューづくりが必要だというふうに感じております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

どういった展開をされていきますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

やはり観光メニューとしましては、着地型観光ということで、食事メニューもセットとなりました観光ルートの創出をしていきたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

すいません、今現状を昼、やっぱり夜、要は糸魚川に来てもらうなら、食事と色々なセットができると思うんですけど、この限られたとこだと思うんです。宿泊施設についてもちょっと一緒に聞きたいんですけど、現状、日によっては宿泊できない、イベントが重なると宿泊できないという日もある中で、これから万博もありますとなったときに、インバウンドも増えてくるであろうところで、糸魚川として、要はお酒を飲んでもらったり食事を食べてもらうというのは、やっぱり夜が多いんじゃないかなというふうな考えの下、お聞きするんですけど、要はホテルがなければ、お酒を飲んで、そこで滞在するというのは、ほぼほぼ難しいんじゃないかなというふうに思うんです。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

今ほど阿部議員おっしゃるように、夕食を、アルコール等を取った場合は、やはり宿泊施設がなければ、なかなかそのような行動には移れないかなと思っております。先ほど市長答弁がありましたように、民間のほうでは、宿泊施設の建設の予定というのもお聞きしておりますので、その動向をやはり注視していきたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

万博がこの4月13日から開催されて、秋までですかね、その中で、もう本当に目の前に迫っている中で、今までどんな検討がされてきたんでしょうか、万博を契機に糸魚川市にどういった効果があるとか、どういった人が来るという調査、調査というか検討があったのかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

万博につきましては、糸魚川市単独の主催の催物ではなくて、県と連携したものになっております。県のほうでは、委託によりまして、どのような観光ニーズがあるかというのを把握しているというふうに聞いておりますので、その結果によりまして、催事物を今検討してる最中でございます。

やはり糸魚川市としますと、先ほども市長答弁ありましたけど、ヒスイを契機としまして、ARアプリ等を活用して、糸魚川市のPRのほうに努めていきたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

五十嵐産業部長。〔産業部長 五十嵐博文君登壇〕

○産業部長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

万博に関して申しますと、これは日本国内だけではなくて、海外の方の注目が集まる場所です。静けさの森のヒスイですとか真柏、具体的にこの積み上げというよりは、糸魚川ということはどうやって知ってもらうかということをPRする、そういうちょっと泥臭いですが、そういう活動のために担当課のほうでは、駅のほうに出向いたりとか、今まで万博会場でどのようなPRをすればいいかということをして4月13日の開幕に向けて準備を進めておるところでございます。注目を浴びる取組をすると、糸魚川を知ってもらうような取組に注力をしたいというところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

あと1か月半後に始まるものに対して、今まだ検討されとるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

万博での催しは6月と7月に予定されておりますが、その内容につきましては、県と調整しながら決めておりまして、ある程度のことににつきましては、決定はしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

万博の話で、糸魚川市のヒスイが展示されるってことなんですけど、このヒスイに関しては県が用意したものとお聞きしているんですけれども、であつても積極的に観光であつたり誘客というものに活用できると思うんですけれども、県との協議というのは、どの程度進んでるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

万博に設置されるヒスイにつきましては、今ほど阿部議員がおっしゃるように、県のほうが手配したものでございます。その後の活用につきましては、いまだ協議のほうは進めてはおりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

市長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、ヒスイに関しては、今、静けさの森、県が主体になっておるわけですが、市もかなり積極的にさせていただいております。どのような形でいけるかという形の中ではさせていただきとるわけですが、今、6月、7月の我々が担当するブースに対しての今、詰め方をこれからしとるわけございまして、メインについては、やっぱり糸魚川の特色をしっかりと出していく。その中で、糸魚川の特産もどのように今していくかというところで、今詰めておる状況でございます。やはり、まず情報発信をすることによって、今度、今ご指摘のように、受皿は、じゃ、どうするんだというところがあるわけですが、その辺はやはり今ある、我々の資源を、また、ある施設を生かすしかない状況でございますので、それをやはり行政だけでなく、やはり民間の皆様方とどのように一体感を持ってやれるかというところが課題かと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

万博という舞台でヒスイが飾られるというところは、本当にまたとない機会だと思いますので、ぜひとも何も活用されなかったなんていうことがないように、ぜひともお願いしたいと思います。

ヒスイ保護について伺います。

マナーに委ねるところであったんですけど、現状のその対応では、ヒスイの保護というのにはつながらないんじゃないかというふうに危惧しているんですけど、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

宮島議員の質問の中でもお答えさせていただいたと思いますが、やはり罰則規定等、そういった法令をつくるには、やはり関係者も多くおることから、時間がかかると思っております。つきましては、まずもってマナーの周知徹底を図らせていただきながら、あわせて、そのような罰則規定等の法令を検討していきたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

青海川硬玉産地の整備基本計画にもあるんですけども、課題として、指定地の境界を示してい

ないため明確にしなければならないというところで、私、むちゃなこと言うかもしれんですけど、天然記念物のエリアをめっちゃくちゃ広げてしまえば、取れないんじゃないかというふうに思うんですけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

嵐口文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 嵐口 守君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（嵐口 守君）

天然記念物の範囲でございますが、これはやはりあまり拡大することについては、文化庁は通らないと思いますけれども、今後、整備計画がある程度の段階へ行きましたときに、1回検討するというのは、文化庁の調査官とお話をさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

むちゃを言ったなというふうに反省しておりますが、そのぐらいの気持ちで保護に行ってほしいと思います。マナーに委ねるってとこだけじゃ、私は厳しいんじゃないかなと思いますんで、ぜひとも検討をお願いします。

この監視カメラの設置の取組についてですが、きらら青海のところであったり、ヒスイふるさと館であったりってとこ、ヒスイふるさと館なんですけど、セキュリティ整備が整っており、当面整備しないというふうになってるんですけど、セキュリティできてますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

仲谷青海事務所長。〔青海事務所長 仲谷充史君登壇〕

○青海事務所長（仲谷充史君）

お答えさせていただきます。

ヒスイふるさと館につきましては、開館中につきましては管理人がおります。それから、開館以外の時間につきましては、警備会社によるシステムにより管理をしているという状況でございます。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

管理人の方がおられるというんですけど、見たことがないというのが現状ですので、ぜひともよろしくをお願いします。何をよろしくをお願いします。

続きまして、ヒスイ峡を結ぶ林道について、この林道というのは本当に重要な路線になってくると思いますが、もし開設できたら、文化、教育、地域経済、観光等へどういった影響があると思いますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今ジオパーク活動をしている中において、ヒスイはやはり中心な鉱物でございますし、そして、やはりその産地としては小滝川、そしてまた青海川という形の２局になって見えるわけですが、やはり冬期間は駄目といたしましても、そのほかの３シーズンつなげることが、やはり一番大切ではないかなと思っております。どういう形でいけばいいのか、いろいろ大変かとも思います。しかし、これはもうヒスイを売っていく、また、ヒスイを売り物にして、これから糸魚川の中で活用していくという形になってくると、私といたしましては、両方のヒスイ峡は結ぶことが大切かなと。そして、やはり自然を生かす中においては、いい資源を持っとりながら、それを生かせない部分が結構見受けられるわけでございますので、そういうやはりナンバーワンのものは、それなりの扱い方をしていかなくちやいけないんじゃないかなと思っておりますし、そういった結ぶ道というのは、やはり一つの大きな前進につながると思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

阿部議員。

○２番（阿部裕和君）

ありがとうございました。

○議長（保坂 悟君）

以上で、阿部議員の質問が終わりました。

ここで、暫時休憩いたします。

再開を２時３５分といたします。

〈午後２時２４分 休憩〉

〈午後２時３５分 開議〉

○議長（保坂 悟君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、古畑浩一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

古畑議員。〔１６番 古畑浩一君登壇〕

○１６番（古畑浩一君）

お疲れさまでございます。

通告書に従いまして、一般質問の大トリを取らせていただきたいと思います。

思えばね、この任期、これが最後の一般質問ということでね、本当に最後、締めさせていただきます。

たいと思います。

もう最後ということになりますとね、米田市長が5期20年、これがもう最後の一般質問の答弁となりますんでね、ひとつ頑張っていたきたいと思いますし、今日2月26日は、2.26事件の日であります、もう一つね、米田市長の誕生日でもございます。もう徹底的に今日は、やり合いたいと思いますので、遠慮なんか全然しませんのでね、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、今度の市長選挙候補の女性候補2人が並んで見てますんでね、他人事だと思わないで、自分が市長ならどう答えるかと思いながら、ひとつ見ていただきたいと思います。

それでは、これより一般質問に入らせていただきます。

1、米田市政は1市2町の合併からスタートし、新市誕生、ジオパークの日本及び世界ユネスコ認定。新駅建設、北陸新幹線開業、ヒスイの国石認定など輝かしいものでした。

ですが、輝かしいスポットライトが当たる反面、暗い影も色濃く、清掃センター運行不調、それから成る水銀汚染問題、カニ販売店排斥運動に関わるカニ屋裁判敗訴、権現荘横領問題、官製談合事件等、こうした影もまた強いものがありました。この問題をどう捉えているのか。また、やり残した数々の課題にどう対応していくのか、お聞かせください。

(1) 南北駅周辺の整備をどう推進していくのか。

北のシャッター街・南の空き家街といわれ、南北駅周辺整備の必要性が論じられてまいりましたが、課題解決に向けて、特に駅南側は計画すらできず、20年来の米田市政は、全くの無策でございました。この責任をどう考えるのか。

(2) 行財政改革の推進は、図られているのか。

(3) 消滅可能性自治体への対応はどうするのか。

(4) 権現荘民間9,000万円つき無償譲渡の問題のその後はどうなのか。

(5) 地域医療をどのように守って行くのか。

2、市内中学校いじめ事件及び部活動の地域移行についての学校現場及び教育委員会の対応につきまして。

(1) いじめ・不登校の推移と現状、対応はどうか。

(2) タブレット紛失事件に端を発した一連のいじめ事件の概要と教育委員会、学校側の対応に係る問題について、どう責任を取るのか。

(3) タブレットやSNSを使った授業を今後どう進めていくのか。スマホ、情報AIなど、より便利に機能アップしていきませんが、反面、犯罪の温床や情報の取り方、発信の仕方など、情報リテラシーをどうするのかお聞かせください。

(4) 部活動の地域移行と学校教育としての関連はどうなるのか。

3、旧東北電力ビル解体工事入札停止と子育て支援複合施設の建設延期について。

(1) 5回に及ぶ不調の原因は何なのかを分析しているのか。

(2) 駅北子育て支援複合施設の建設延期の影響と建設費、年間維持管理費等、増額のおそれはないのか。

(3) 整備スケジュールの延期は今回で何度目なのか。また、その理由は何なのか。

(4) 延期により国の補助金もタイムリミットを超えたが、返納するのか。

(5) 計画の見直し・縮小・中止等を明言すべきではないのか。

(6) 中止にした場合、どのような損益金額になるのか、お聞かせいただきたい。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

古畑議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、駅北地区においては、大火からの復興まちづくりを進めてまいりました。また、北陸新幹線開業に向けた駅前広場事業や駅南地区においては、駅南線や中央大通り線等の整備を実施しており、まちづくりを取り組んでまいりました。

2点目につきましては、第4次糸魚川市行政改革大綱に基づき、継続的に進めております。

3点目につきましては、若者の定着が重要であることから、引き続き若者が生き生きと活躍できるまちづくりを進める必要があると考えております。

4点目につきましては、7年1月1日から譲与先である一般社団法人アッサンによる、日帰り温泉事業が開始しており、7年4月末の宿泊事業開始に向けて整備を進めていくと伺っております。

5点目につきましては、地域医療構想に基づく医療機関の役割分担や連携体制の構築により、持続可能な医療体制の確保に取り組んでまいります。

2番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

3番目の1点目につきましては、今後の入札に影響することから、公表している情報以外について、お答えすることはできません。

2点目につきましては、経費上限額を示した基本協定を締結しており、その額で整備を進めることといたしております。整備年度が遅れた場合には、整備費や運営費への影響が生じるおそれがあることから、整備事業者とも適宜共有をしながら、公共工事の品質確保の促進に関する法律等にとり、適正な施設整備を進めてまいります。

3点目につきましては、基本計画のスケジュールの延期は2回目であり、解体工事の遅れ等によるものであります。

4点目につきましては、国と事前協議では、期間延長等の内諾をいただいているところであり、期間延長による補助金等の返還はありません。

5点目につきましては、現段階では考えておりません。

6点目につきましては、これまで複合施設整備に使用してきた補助金の返還が必要となり、今年度末時点で約1億3,000万円になります。

また、関連して、既存ビルの解体工事に対する補助金が受けられなくなり、周辺整備がさらに遅れることを懸念いたしております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からも答弁がありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

蘆本教育長。〔教育長 蘆本修一君登壇〕

○教育長（蘆本修一君）

古畑議員のご質問にお答えいたします。

2番目の1点目につきましては、いじめの認知件数は、4年度は100件、5年度は137件、6年度は1月末現在で108件であります。各学校で継続的に児童生徒の人間関係を把握したり、アンケート調査等を実施したりする中で、未然防止、早期発見、即時対応に努めております。

不登校児童生徒数は、4年度は49人、5年度は72人、6年度は1月末現在で73人です。校内及び校外適応指導教室での支援や家庭訪問等を行い、一人一人に応じた支援に努めております。

2点目につきましては、追加調査等の結果を踏まえて、適切に判断いたします。

3点目につきましては、学校の教育活動全体を通じて、児童生徒の情報モラル、情報リテラシーをより一層高めて指導してまいります。

4点目につきましては、地域クラブ活動は、学校外の活動であるものの、教育的意義を有する活動であり、地域クラブと学校の連携は、これまで同様、重要であると考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

古畑議員。

○16番（古畑浩一君）

それでは、2回目に入らせていただきたいと思います。

1番のあれですね、問題でございますが、結局ね、米田市長におかれましてもいろいろと、るるいいことも悪いこともたくさんありました。輝いていたこともあるしね、真っ暗闇の中にいたことも、確かにあるかと思えますよ。

その中でね、市長の責任において最もやっぱり優先的にやっておかなくちゃいけなかったのが、人口問題なんです。1市2町の合併が何のために行われたかというのは、一緒に合併協議会の途にいましたからね。やっぱりその背景には、大きな人口問題があった。これがどんどん減っていくよりも、各首長3人いっしょののを1人にするとか、当時60人ぐらいいた1市2町の議員さんたちを一つの議会にして、半数にしていこうじゃないかとか、そういう動きの中で研究をやって、その背景にあるのはやはり糸魚川市の人口を何とかして、増加とまではいかなくても、そのまんまにやはりキープしていただきたいという思いだった。だから、それがここへ来て、消滅可能性自治体になりましたよね。市長、これはやはり大きな責任だと思うんですけど、市長としてはどうお考えなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

確かに非常に私といたしましても、憂慮する点だと思っております。私も、当然この人口減少問題については、本当に第一に捉えておりまして、これに対しては、しっかり捉えていかなくちやいけない、そういった思いで取り組んでまいりました。それぞれの事業につきましては、やはりそういったところにつながるという思いでやってまいりました。

それともう一つ、今、議員ご指摘のように、この効率のいい行政運営というような形の中で、この新市になっていった部分があるわけでありますので、そういった点のメリットという中で、具体的にはやはり議員の数が減ったというのが大きな事柄であったということも、大きな我々は合併の効果だと思っておりますし、それともう一つ、そのときに、今はなかなか明確にはなっておりませんが、自らが判断し、自らが考え、自ら行動する自治体を目指すというようなところもあったかと思っております。そういったところを目指して取り組んできたわけでございまして、結果的には、議員ご指摘のように非常に残念であるわけでございますが、そのような結果になったということは、私の至らぬ点であったのではないかなと捉えている次第でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

古畑議員。

○16番（古畑浩一君）

最初に合併したときのね、副議長でございました、元副議長、青海の山田副議長だったね、よく言っていましたよね。古畑君、水たまりは、外側から干上がっていくんですよと。だから、そのことを十分肝に銘じてやっていってくださいねというのが、彼が議会を離れるとき、私に残していった言葉でした。

以来、それをずっとやってきたわけだし、米田市長、あなたは、中山間地の人口でさえ、やはり残すように、残留するように努力していくといいましたよね。最近、全く中山間地の活性化についての施策がなされてませんね。その辺はどうなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

中山間地におきましては、一次産業の今やはり変化があるわけでございまして、担い手不足という形の中、そういう中で変化が起きてることは間違いございません。

しかし、逆に農業の法人化、また、やる気のある後継者も育ってることは間違いございません。そして、好品目農産物に対して取組を切り替えたり、いろいろ努力をされておることは承知のことと思いますが、そういった、ある程度方向性なり、芽生えというのも出てまいっておるわけでございまして、そういったところをこれから支援をしていって、やはりそこで定着できる形が大事かと思っております。

そのようなことで、一次産業をやはりしっかり支えていくことが大事かなと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

古畑議員。

○16番（古畑浩一君）

やっぱり市長ね、20年もあったんだよ。やっぱり言ったことはやってほしかったし、やっていただくように、期待した側ですからね、でもあなたは確かにやると言った、やると言ったから応援した。やらなくなったから、別れた。やっぱり市長、そこは首長として、やっぱりしっかりとして、やっぱり反省すべきは反省。やはり次の世代、あんまり次の世代に口出すのもなんだかなと思いますけどね、しっかりやっていていただきたい。もう終わるのか、何と言っていいのか悩むけど。

それでね、もう一つが、今度、南北駅周辺の整備、これもやるやると言って、結局やらなかったですね。北のシャッター街、南の空き家街、あんまり言うなと言われますけど周りが言ってるんだからしょうがないと、そう言ってる方もいらっしゃる。特にこの件に関しては、五十嵐部長、あなた、この3月議会までにしっかりとの方針と計画示すと、12月ぐらいに私に言いましたよね。日がないけどできますかと言ったら、やりますと言いましたよね。聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

五十嵐産業部長。〔産業部長 五十嵐博文君登壇〕

○産業部長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

この件につきましては、古畑議員のほうから、何度もこういう議会の場、委員会の場で激励もしくはお叱りを受けてきた内容でございます。駅南地区の、特に三反田含め駅南地区のハード的な再開発ですとか面整備の困難さについては、以前、議会等でも答弁したことがございます。現状では困難であることは、以前も答弁いたしました。

ただ一方、今回のご質問では、全くの無策というご質問、通告書でしたが、都市計画的には、かなり様々な問題に取り組んできたつもりでございます。その多くの部分が、三反田も、当然私の中では意識して、木造密集地域の防災事業ですとか、あとバリアフリーの促進方針の部分ですとか、私の先輩からやってきた駅周辺整備に加えて、私のときにもやってきたつもりでございます。ただ、古畑議員のおっしゃるような、目指しているような部分というところには達していないというのはこれは、素直にそうですというふうに言うしかございません。

ただ、先般、中央区の役員の皆様と、駅に近い利便性の高いエリアとして、ぜひ今の皆さん、あと加えては、コンパクトシティに資する皆さんの住んでいただきたい場所として、駅南地区をどういうエリアにしていこうかということを今回、液状化対策のその先にあるまちづくりを見据えた取組として進めていきたいということで、中央区の三役、区長さん、副区長さん、会計の方と、私を含めた職員で協議をしまいいりました。議員のおっしゃるシンボルロードを軸としたまちづくりの青写真、これは描くところまではできておりません。ただ、液状化被害という不幸な出来事がきっかけですが、そういうきっかけ、住んでもらうからには安全な場所をつくりたい、住んでもらいたいのはこういう地区に、市役所は考えるけど皆さんはどうですかという、そういうやり取りを始めるところから今、本当に第一歩目、取りかかりをつくった状況状態ですが、これを着実に進めてまいります。

私個人的には、この3月でこの職を離れてしまうことになりますが、建設課ですとか、都市計画、都市政策課の職員が、同じ立ち位置を共有しておりますので、確実に進めていっていただけるものとして、ぜひ見守ってください。よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

古畑議員。

○16番（古畑浩一君）

五十嵐部長ね、やっぱり熱というものが違うんですよ。新幹線の駅ができる前からこの問題に取り組んでいって、今いうシンボルロードと、そのときは五十嵐さんは補佐だったんですかね、松田課長がいらっしゃいまして、全体の計画等をまとめていった。ただ、その頃を知る職員なわけですよ。そして今、その課長、そして部長となった今ですよ、あなた、行政のさ、ライフワークとして、この南口については何としても成功しなくてはならなかった。JR駅のさ、跡地、3億円で買った、塩漬けになってますよね。あれどうするつもりですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

五十嵐産業部長。〔産業部長 五十嵐博文君登壇〕

○産業部長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

行政として、糸魚川市としての方針というものは、今まだ確定したものはございません。当初は、被災された方の代替地という名目でJRと交渉したということは、私は書物等で確認をしておりますが、今現在はそのような状況でないことは、皆さんと共有、意識は同じかと思えます。中央区の皆様とは、あそこに何が欲しいではなくて、駅に近い便利な場所を、皆さんに暮らしやすくしてもらうためには、あの4,500平米のほぼ更地ですね、あれをどういうふうに使っていったらいいかという、そういう、何が欲しいの前に、こういうことをするためにこういうのがあったらいいねという、そういう順番に考えませんかということで、区長さん、皆さんとお話をしているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

補足いたしますが、今JR跡地の塩漬けという言い方をされておりますが、私は決してそう思っておりません。あれは、その用地を確保いたしましたのは、駅北の大火のときに、やはりそこから離れたいというようなちょっと意見がございましたので、そういった方々に対しましても対応が必要だなというような形の中で捉えさせていただきました。そして、ただそれだけじゃなくて、今、駅南の開発の中においても、やはり個人の皆様方の土地だけではなくて、行政も提供できる土地を持っていったほうが、やはり開発の方向に進んでいく、その加速ができるんじゃないかというふうな意味で、いかようにも活用できる土地だという捉え方の中で買わせていただいたものでござい

すので、私が今言ったように、これからのこの駅、新幹線の駅南側の、やはりこれからの開発なり、また区画整理あたりをしながら、どういう方向に持っていくかというものに活用できるものと捉えておるわけであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

古畑議員。

○16番（古畑浩一君）

さっき言った駅南開発の一つの拠点のエリアとしてさ、まとまった用地があるから、それはやっぱりＪＲのほうから何とか市のほうに下ろしてほしい。これは織田副市長と一緒に協力を、お願いしたものであります。基本的にはね、もうあそこら辺をやはりサ高住、いわゆるサービス付き高齢者住宅だとか、また、それを何ていうのかな、民間開発のほうで、あそこを今度、開発させてみせる。そこにコンビニができたり子供のための遊び場、だから、こどもセンターまでは言わないけど、やっぱりそれぞれの年代の皆さんが集えるような場所にしてやればいい。行政がやるんじゃないくて、行政が金を出すんじゃないくて、家賃を取ったりなんなりで独立採算ができるようにするんですよ。それでなおかつ、中山間地にいる皆さんの中で、来たい方は呼びする。やっぱりコンパクトシティを推進していかなければ、もう駄目でしょ、中山間地の中で住むと言ったって、除雪費だとか電気代だとか、ガス水道代もあるし、支管工事だってやっていかなくちやいけないから、それから考えていくと、やはり難しい。だから、さっき五十嵐部長が言ったように、コンパクトシティの一つの拠点としての計画というのは、やはりつくっていったほうがいいな。ああでもない、こうでもないとブツブツ、ブツブツ、塩漬じゃないなんてさ、口だけで言うんじゃないくて、それが行政ってのもんじゃないですか。しっかり計画出してほしいと思いますよ。

それから次に、この地域医療をどう守っていくのか。これは渡辺市民部長、お願いしますよ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺 忍君登壇〕

○市民部長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

地域医療につきましては、何を差し置いてでも守っていかなければならないものだと思っております。今回の厚生連糸魚川総合病院のことに關しましても、決して糸魚川だけの問題ではなく、全国の地方の病院について、同じような状況に陥っております。

その原因の一つとしては、人件費の高騰であったり、物価高騰であったり、患者数の減少等々が考えられます。単独で1つの市、自治体で、それを守っていくというのはなかなか難しいことだと思っておりますので、そのために今回、県が中心となって、地域医療構想というのを立ち上げております。その中で、それぞれの病院の果たす役割でありますとか、各地域で必要とする医療等々、総合的に考える上で、私としては、やれ県立だ、厚生連だという形ではなく、一つの運営主体を持った中で、医療人材も含めてやりくりをする中で、上越圏全域として一つの構想としてまとめていくことが、地域医療を守る形の一つだというふうに考えておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

古畑議員。

○16番（古畑浩一君）

そこでね、お聞きしたいんですけど、この地域医療に関して、新潟県の新しい構想、それをよく言いますけどね、新潟県って、糸魚川市に何してくれたんですか。医者１人でも２人でも送ってくれたんですか。うちらが細々と頑張って、富山県にお願いして、医師を派遣してもらって、ここまでやってきたんでしょう。何で新潟県が新しい医療圏域の中で、診療科だとかそういうものを削ろうとしてるんですか。医者だって、何も運んでこないんだもん。夜間緊急医療の、いろいろ係る経費ぐらい新潟県が出してくれたっていいでしょう。じゃなきゃ、糸魚川を切り捨てる気ですかってことだ。

結局ね、上越の診療所、いわゆる出張所にしていくなのかということです。糸魚川を診療所にするつもりなんですかって。ほかの県立があるようなさ、県立病院があるような地域とは違うんですよ。こっちには総合病院は１つしかないんだし、やはりその事情というのをやっぱり考えてもらわなきゃ駄目ですよ。それを新潟県にしっかり言ったんですか、市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

前段で、ほかの議員の皆様方の地域医療のお答えにも、答えていきましたように、やはり今こへ来て、人口減少と医師不足、看護師不足の中において、地域医療が非常に危ういところにあるという中で、今取り組んでまいったわけでございまして、そういった今までの県が中心になって考えていく中においては、医療過疎、そしてまた県が及ばない地域があるという形の中で、我々は今、県全体の均衡のある地域医療を守ってほしいという形で、６年前から立ち上がって進めて、申し上げてきたわけでございます。それが、２月６日によりやく県と同じ土俵に入ったわけでございまして、それにはやはり長い歴史の中から、どうしてもなかなか、県としては、なかなか譲れなかった点かもしれません。

しかし、それがよりやく緒に就いたということでございますので、これから、それが進んでいくことと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

古畑議員。

○16番（古畑浩一君）

そこなんですよね。これから進んでいくのか。これからも続けていけるのか。

このさあ、県の補助金にしろ、９市の補助金にしろさ、一過性のもん、もしくは３年ぐらいのもんじゃないんですか。市長が言うようにさ、医療というものはずっと長く続けていかなくちやいけない。取りあえず３年間は守るって、じゃ、その後はどうなるんですか。私は、それを聞いてるんです。今は、見事に県の補助金を引っ張り出したり、９市をまとめたり、それはリーダーシップは

米田市長ですからね、これは大したもんだと思いますよ。すごいなと、活動も早かったしね、それは、それで、いいところはいいとこで認めます。けどね、次の市長さんにその同じまねができますか。私は、そこを聞いてるんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

幸いにして、同じ境遇のこのほかの5市の皆様方と非常に結束がしっかり固まっております。その辺は、私が辞めても引き継いでいけるものと思っております。そして、今本当に情報等でお聞きになっておるように、新潟の中心の新潟市でさえも、そういった医療機関の赤字が、市の赤字が顕著になってきとる。そしてまた、県立病院は当然でしょうし、またほかの機関もそういう状況が起きております。でありますから、これはもう県としても、やはり地域医療構想については、グランドデザインをしっかりと位置づけして、描いていかなくちゃいけないと思っております。それまでの間、今ある診療、病院が、倒産してなくなったら大変なことだということです。病院も大変なことなんです、まず医療資源として、医師と看護師がしっかり確保しておかなくちゃいけない。次の新しい段階へどういう形でいくかというところに引き継いでいくまでの間、やはり継続させてもらわなくちゃいけない。言われるように、今想定してるのは3年間かもしれない。でも、もしかしたら間に合わなかったら、もう1年先送りの中で捉えなくちゃいけない。その間は、また県もしっかり逃がさないようにやっていかなくちゃいけないんだらうと思っております。

そのような気持ちの中で取り組んでいけば、間違いなくつながっていくものと思っております。そういう形で、やはり県も今大変なところに来ておるし、医師不足に対しても非常に力を入れておることによってましたから、多少なりとも上がってきてるわけありますので、その辺は知事がしっかりと理解しておるものと捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

古畑議員。

○16番（古畑浩一君）

そこがやっぱり1番懸念するところです。県はやっぱり県立病院を優先するんじゃないかということです。やはり県立病院のボーナスアップをして、厚生連の従業員についてはボーナス、役員は支給されないし、普通のスタッフについてもボーナスのアップはなかったです。じゃあ何が起るかって、人手不足でしょう。県立のほうで看護婦や医者、医療スタッフを募集したらどうなりますか。県だって苦しいんでしょう。じゃあ、彼らがどっちを、どっちを救うかですよ。もちろん両方救ってもらわなきゃ困るし、また、新潟県は新潟県、糸魚川には糸魚川なりきの地域的特性があるんですよ。やっぱり富山県の世話がないと、糸魚川の医療というのは立ち行かないんだから。そこはやっぱり県と県との連立をしっかりとっていただかなくちゃいけない。

そこでやっぱりね、市長、糸魚川総合病院の公立病院化というものをしっかりと明確にすべきじゃないですか、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

新潟県がしっかりと医師確保、看護師確保できれば、富山等のつながりはなくてもいいわけですが、その辺まだ不特定であるわけでございまして、新潟県自身も医師が足りないとしたら、富山との今そういったパイプはつなげていかなくちゃいけないという考え方でおります。

それと、今の組織について公立化はどうかというご指摘でございますが、今の新たな地域医療構想、いろんな考え方ができると思います。要するに、そのエリアの中全部が、一つの経営体になるのか、また、全部県立になるのか、はたまた民間になるのかという、いろんな今、進め方ができるかと思っております。それが明確になったときに、糸魚川としての医療を考えて、一番糸魚川にとっていい組織になっていかなきゃいけないんだろうと思っております。そのときに、ぜひ県が主導型でやってもらいたい。どうしても駄目だとしたら、やっぱり今、議員ご指摘のように、糸魚川市としてというところにあるかもしれません。

だけど、やはりこれはもう県が全体で考えていかなくちゃいけないんで、県がしっかりと、これは構築してもらわなければならないところでは、6市の首長、みんな一致しております。そして今、これは県庁の知事以下、お願いしとるわけじゃなくて、もう県議会にもお願いいたしております。それをようやく県議会もご理解いただいて、我々に対して支援をいただいている状況であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

古畑議員。

○16番（古畑浩一君）

ちょっと細かいことをお聞きしますけどね。新潟県は、糸魚川に対してはどのぐらい出してるんですか。また、医者先生はさ、何人、新潟県のほうから派遣されて来てるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

新潟県から糸魚川総合病院のほうに入っている金額というのはほんの僅かの部分で、正確な数字はちょっと捉えておりませんが、一千何百万とかそういったぐらいの金額だったというふうに認識しております。

それと、医師の派遣につきましては、新潟大学のほうから今2人ですかね、糸魚川総合病院のほうに常勤がおいでいただいているという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

今、不確かなんですが、6市で、6市ということは厚生連か、厚生連に対して1億5,000万円ぐらいというような数字も聞いております。まだはっきりという数字ではないんですが、そういうぐらいの形であったと思っております。

それと、我々が医師不足で行ったときに、新潟大学に行きました。そのときに新潟大学といたしましては、医師不足の中において、新たな展開がなかなか難しい。今のあるパイプを、ぜひそのまま生かして使っていただきたい。駄目になったら新潟大学が何とかするという話を、以前、産婦人科の医師を要望に行ったときに、学長からそういう話をいただいたこともあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

古畑議員。

○16番（古畑浩一君）

だから、そこなんです。一生懸命糸魚川総合病院を残そうと思って、市長は頑張られてるけど、新潟県がその気になってるのかと。昨日も誰か議員さんがね、やっぱりお聞きになられてました。要するに重大性の問題なんだよね。一つしかない糸魚川の病院、新潟県からしたら幾つもあって、しかも県立じゃないんだから、それは1番後回しでいいんじゃないのって。糸魚川が困りますよと言ったら、上越に来ればいいんじゃないのって、やっぱりそうなると思う。これやはり糸魚川は非常に弱いところ。

また、同じことなんだけど、なくなったら困るでしょと言っても、能生地区の人は、うちら別に上越に行くからも問題ないんですという、青海の人に聞くと、やはり大問題ですとかって言うよ。うちら朝日に行くからいいんだよって、問題はやっぱり糸魚川旧市内かとかとやっぱり思うんです。もちろん全体がやっぱりそうなんだろうけど、うちは、確かに西にも東にも、確かに行ける分岐点がありますけど、やっぱり季節的なものや雪、降雪期や台風なんて考えたら、やっぱり行けるもんでもないし、やっぱり緊急体制なんかも24時間365日やっていってもらわなくてはいけないので、そこはどうしてもやはり問題になってくると思いますよ。

それから、金額に対したってさ、糸魚川市はもう3億円以上も出してるじゃないですか、今回の来年度の予算でもね。プラス今回の支援金ですよ。それだけで糸魚川は、糸魚川総合病院に対してね、それだけの思いがある。これやっぱり何で公立化を急がなくちゃいけないか、なんです、市長。民間病院のまんまにしておくと、民間病院に税金を投入するなら、いつか破綻しますよ。駄目ってなります。今までだって医療機器、緊急補助金だとか購入費補助金だとか、人材確保何とか補助金だとかって言いながら、手を替え品を替え出してきた。経営に対する直接の支援金は出しちゃいけないことになってるんだよ。前にも、それが遅れて姫川病院が潰れちゃったんだけどさ。

だから、あのね、私、税金投入することは反対はしませんから、ちゃんと筋の通るようにしてくださいと言ってる。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

今、上越圏域の医療構想の状況が明確になってきたから公立化というのも私は視野に入れてもいいなと思うけれども、以前から、以前にもそういう話はあったんですが、何で市立にしなかったかという一つの大きな理由は、やはり医師不足であります。やはり厚生連のネットワークの医師の配置を考えたり、看護師を配置する一つの大きなパイの中でやるのと、一つの市が、私、ほかの市の市立病院の医師の確保、苦勞してるのを見ておるわけでございますので、本当に大変な状況があるわけでありまして、そういったことを考えたときに、ただ単に病院が、ハードなものができればいいということではなくて、やはりソフトの医師、看護師がやっぱり一番重要なわけでありまして、その確保は、やはり市としてはちょっと厳しいなということで、大きな一つの医療組織に入っていたほうが、少しでもいいんじゃないかというような形の中で今まで進めてきたわけでございます。今回、これから上越圏域の医療構想の中でどういう組織が糸魚川にとっていいのかと、また、上越圏域の医療構想の中で、どういった全体での枠組みとしての形態は何かいいのかというのをやっぱり論議の中に入れて対応してもらいたいと思ってますし、その中でいい形を選んでいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

古畑議員。

○16番（古畑浩一君）

この公立に関してはね、富山県は、とにかく各市町村で市立だとか町立だとかって建ってるでしょう。この公立にすることによって、医者や看護婦が来るんですって。私立だとなかなか危ないんで、先生だとか、そういう看護師さんが来ていただけないんだそうです。

だけど、市長、これもうここでやめますよ、ここでやめるけど、税金を出してもおかしくないシステムというのをつくってください。今のやり方というのは、いわゆる超英断式ですからね。今のところ緊急避難みたいにして、私も文句は言いませんけど、これやっぱりいずれ形としてはすっきりとしていただきたいと思います。

それから、大嶋部長に聞きますけどね、あなた行政改革の推進とは、何をやったんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

大嶋総務部長。〔総務部長 大嶋利幸君登壇〕

○総務部長（大嶋利幸君）

全体としましては、行政改革推進委員会におきまして、民営化ですとか、あと庁内におきましても、事務の効率化等を進めてきております。

また、先ほどから話が出ておりますが、公共施設の適正管理ということで、今人口減少が進んでる中で、人口が多いときの施設の配置になっておりますので、それをいかに統合ですとかをしていくか、また、廃止に向けても取り組んでいくかというところが、今後進めていくべきところであるというふうに思っております。

いずれにいたしましても、行政だけで旗を振っててもなかなか進まない問題でありますので、市民の皆さんをはじめ、議論をしながら引き続き進めていく必要があるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

古畑議員。

○16番（古畑浩一君）

何も行政改革をさ、庁内にも改革していくのに市民の意見を一つ一つ聞いていく必要がない。それだけ遅くなるでしょう。

大嶋部長、私、3部長制については大分言ってきましたよね。部長制は、まだ続けるつもりですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

大嶋総務部長。〔総務部長 大嶋利幸君登壇〕

○総務部長（大嶋利幸君）

市の組織につきましては、我々職員は、長の補助機関として存在しているわけでありまして、それで任命を受けて、それぞれの職責を全うしているところでございます。今現在、糸魚川市におけるその行政の在り方としまして、この部長制ということを取っております。

この部長制につきましては、部内はもとより、部を超えた全庁的な観点でのマネジメントということであります。市の政策への決定ですとか、あと、部の中の総括、あと対外的な対応等ありますけれども、そういうものを含めまして、現在の市の運営に必要な部署・職責として与えられた仕事を全うしていくというところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

古畑議員。

○16番（古畑浩一君）

じゃ、大嶋部長に聞きますけどね、部長、任期1年の部長に何ができるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

大嶋総務部長。〔総務部長 大嶋利幸君登壇〕

○総務部長（大嶋利幸君）

個人としての任期は、確かに1年であったかと思います。

ただ、前任の部長、その前の部長からも引き継いだ仕事もございまして、それらも含めて、また庁内の仕事のやり方等も変わってきますので、それらも含めたということで、できる限り職責を全うしようということで務めてきたところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

古畑議員。

○16番（古畑浩一君）

大嶋さん、あなたは行政改革をやるやると言っていてさ、さっきから言ってるの、できない理由ばかり述べてる。全然変わらん行政組織を改革しなくちゃいけないって言ってるだけの話、何もしないじゃないですか。

でもね、今ほど話も聞いた、やっぱり五十嵐さんも渡辺さんも大嶋さんもさ、私はすばらしい職員だと思ってるんで、できたら課長のまんま、やり残した仕事、やってる仕事をそのまま完結してほしかった。何もお飾りの部長なんか、たった1年ですってところへ上げてこなくなつて。さらにこれを継続するつもりなんですか。来年3部長、全部引退するんですよ、来年度は。また、この課長の中から、いいの3人上げるんですか。ただでさえ人がいないと言ってんのにさ、また実務から離れて、その管理職みたいなのこ入るんですか。

でさ、糸魚川の部長制おかしいでしょう。県だとかその辺の会社の部長制じゃないです。部長さんが全部係長の話聞いて、必要な予算だとか行事計画だとか、そういう社内計画みたいなのを立てて、こんだけの予算くださいとやってるとこじゃないでしょう。全部予算は、各課の課長に任せておきながら、これができますか、あれどうですかって、ただ相談役という名で見守ってるだけじゃないですか。違いますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

大嶋総務部長。〔総務部長 大嶋利幸君登壇〕

○総務部長（大嶋利幸君）

確かに今の糸魚川市の部におきましては、部に充てられた、例えば予算の配分とかそういうものはございません。各課が積み上げてきたものを、各部で査定をしまして、全体の予算査定に臨んでいるところであります。

ただ、その部長制につきましてもいろんなやり方があるというふうに思っておりますんで、その市の組織に合った部長制、より機能できるような組織である必要があるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

古畑議員。

○16番（古畑浩一君）

行政マンとしてさ、3万7,800かそこらのところで部長制取ってるというのは恥ずかしくないですか。部長制取らんきゃ行政できないんですか。前の課長制で十分じゃないですか。そのほうが機動力もあるし、動ける。市長とも直接指示を仰げるし、話すこともできる。検索機能もある。部長というさ、一つのフィルターを通さなくなつて大丈夫、できるじゃないですか。

それから井川副市長、ちょっとお聞きしますけど、あなたは、来年度、残留するんですか。それとも市長と共に引退するんですか、進退をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

私の任期は、本年の8月29日までです。選挙後に新しい市長が登庁されるわけですが、その方が、その任期まで務めることを望めばそういった形になりますし、そうではない新しい人に替

えたいということであれば、その時点で身を引く覚悟はございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

古畑議員。

○16番（古畑浩一君）

別に、副市長としていいか悪いかと言ってんじゃないだよ。市長でしょう、副市長でしょう、3部長でしょう、これみんな辞めるんだよ。いなくなってってしまう。じゃ、新しい市長ができたとしたって、この行政、糸魚川丸というものをさ、引っ張っていく航海士みたいなのが、みんな辞めてっちゃったじゃない。どうやって運営していくのかというのは、もう憂いてしょうがないんですよ。その辺、市長はどう思いますか。もう辞めてくんだから、でもね、こういう人事をしちゃ駄目だって何回も言ってる。3人の部長が1年限りで辞めていくような組織をつくっては駄目だって、俺、しつこく言いましたよね。そのたんびにうるさいもん扱いされて、何ていいまいしょうかね、やられましたけど。これが私の言ってる危機感ですよ。危機感のなさ、そのときにならなきゃ分かんない。私は何年も前から、これを言い当ててたんですよ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

部長制の考え方は、古畑議員のご指摘は、以前から私は聞いております。しかし、私といたしましては、やはり1年であってもしっかりと部長の職務は務めていただいたとっておりますし、また、やはり各課においても、全て副市長と相談なんかできる状態ではないときもあります。やはり部長が取りまとめたり、そういった相談に乗ったりまとめるというところが、私は絶対、市民関係、そしてまた建設産業関係、そして総務関係、そういった我々行政の中で、いろいろと判断するときに、私は相談、市政会議なんかにおいても意見をいただいております。やはり、私が判断する中において、そういった職員と相談できる組織というのは、私は必要ではあります。そして、対外的にも課長は職務に専念でき、いろんな面で対外的に行動できるわけでございますし、私の代理も務めていただいております。非常にそういったことを考えたときに、私は必要だということをお願いして設置をさせてもらってるわけでございます。私としては、必要だったと捉えてますし、その職務に邁進してもらったと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

古畑議員。

○16番（古畑浩一君）

市長が必要だと感じたから、だけどね、部長の給料だけでさ、3人で3,300万円もかかるんですよ。どうしても欲しかったら、課長との兼任でいいじゃん。いいじゃんじゃないわ、いいですよ。あのね、市長、そんなぜいたく言ってる場合じゃないんですよ、糸魚川の財政というのはさ。先のことを考えて金使ってくださいよ。人件費は真水ですよ。その件については、また予算委員会

等でもね、総務文教常任委員会の中でもやっていきたいと思いますけどね。

次、ちょっと1点、権現荘の件でお聞きしたいんですけど、経営移譲は、なぜ遅れたんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

移譲が遅れた、譲与が遅れた理由ということでよろしいでしょうか。当初予定していたものの中から、いろいろと議会のご意見もいただきまして、慎重な審議が必要だということから、審議に審議を重ねました。また、その後に補助金の返還等の事務があり、そういったものの中で調整が遅れていることから、譲渡が遅れたものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

古畑議員。

○16番（古畑浩一君）

あれも結構大論議だったんだけどね、そういうことを全部オーケーにしてから提案してくりやどうなんですかね。議案が通ってから、まだ結局、何だ譲与もしてないとかなんとかって、営業できませんと、結局、市がやりましたって、そりゃおかしいじゃないですか。無計画行政じゃない。契約にちゃんと記された工事契約というのは、ちゃんと履行されたんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

譲与先が行う予定の工事ということでよろしいでしょうか。そちらのほうにつきましては、現在、正式な日程で申し上げますと、本来、今月の頭から入る予定だったんですが、例の大雪に遭いまして、資材の搬入が遅れました。現在、権現荘、まだ2メートル超える雪がありますので、搬入口をようやく整備することができましたので、今週のうちに入れるというふうに聞いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

古畑議員。

○16番（古畑浩一君）

この件は、ちょっと予算審査特別委員会のほうで、ちょっと細かく聞きたいと思いますね。

それからね、この市内中学校いじめ事件及び部活動の移行についてなんですけど、これやはりさ、最終的には教育委員会としては、今回のいじめをどのようにして収束するつもりですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

山本教育次長。〔教育次長 山本喜八郎君登壇〕

○教育次長（山本喜八郎君）

お答えいたします。

どのような形で収束かということでございます。今、追加調査のほうを実施しているところでございます。3月の末までには、その調査報告が上がってくるところでございます。まずは、それをしっかり指摘等、どのような形にあるのかというのをしっかり見る中で、例えば教育委員会に落ち度があるとか、そういう指摘をいただくようなことであれば、私、この間の委員会でも述べたかと思うんですが、何らかの形で責任等は取っていく必要があるというふうに思っております。

また、保護者の皆様から、その調査結果が納得していただけるかどうか、そこもあろうかと思うんですが、今回の調査は2回目でございます。それ以上の調査というのは、かなり厳しいものというふうに思っております。ですので、まずは、その調査結果をしっかりと見届けて、今後の対応をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

古畑議員。

○16番（古畑浩一君）

一旦その前にちょっと確認しておきますけどね、教育長、この教育行政の最高責任者というのは、委員会の中で答えていただきました。この場でもう一回答えてください。ちょっと確認しておきたいです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

靄本教育長。〔教育長 靄本修一君登壇〕

○教育長（靄本修一君）

お答えいたします。

前回の総務文教常任委員会でも、私のほうの立場から責任の所在というふうな部分で説明させていただきました。教育行政の第一義的な責任者は、教育長の私自身であります。総合的な最終責任者は、市長の米田市長でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

古畑議員。

○16番（古畑浩一君）

それね、ちゃんと確認しておかないとね、市長が、最高責任者は、俺じゃないよって言いますんでね。市長、今の教育長の答弁でよろしいですね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

そのとおり、結構と思ってます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

古畑議員。

○16番（古畑浩一君）

市長がようやく納得してくれたようなんでね、それでよろしいでしょう。

山本さんね、先ほど調査の結果、3月31日、いわゆる末日の日、いわゆる調査結果等が間に合うようになってました。

ただ、その分析だとか内容の確認というものをやってるうちに市長の任期が来てしまった。新市長になりましたという場合の責任の取り方は、どうするんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

山本教育次長。〔教育次長 山本喜八郎君登壇〕

○教育次長（山本喜八郎君）

お答えいたします。

調査結果につきましては、3月31日よりもうちょっと早くなるかと思っております。本来であれば、その調査結果につきましては、議会等にご報告しなければならないというふうに思っておりますが、今その間に議会といいますか3月の定例会が終われば、特に議会に報告するタイミングというのがなくなってきます。なので、その辺につきましては、今また今後、委員会等でどのような形でご報告するのかというのは、ちょっと検討していかなければいけないというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

古畑議員。

○16番（古畑浩一君）

そこがね、非常に難しいんですよ。この任期直前の、いわゆる改選、選挙が4月にあるでしょう。だけど、この3月にこの議会というのは終了するわけなんだよ。その後、議会から議会の間の、間だよ、閉会中っていうんだけど、その間に閉会中の調査の申出がありますんで、これを許しますかどうかですかって諮るんだよ。選挙があるけど閉会中も委員会やるよとやった場合にさ、報告するところがないんだよ。報告する議会に、報告する議員もいない。通常やっぱり改選期から議長がちゃんと決まって、委員会の所属が決まるまでの間、空白期間になるわけ。それでその間も、その間に、じゃ、改選期前に委員会を開けばいいじゃないかといっても、結局、委員会を開いたって報告することができないんで、結局やることができないんです。ちょっとね、もう長くしゃべっちゃったけどね、結局そういうことも含めて、議会に対して責任は、調査結果がこうです。したがって、責任がこうなんですけどどうでしょうかという機会がないんですけど、それ、教育長どうします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

轟本教育長。〔教育長 轟本修一君登壇〕

○教育長（轟本修一君）

ちょうど年度末の組織の入替え、選挙というふうな部分のところがスケジュールの中に入ってる

ということを鑑みたときに、やはり非常に厳しいなというふうに思います。取りあえず調査結果の報告を受けたときに、その内容がどういう内容なのかということに応じて、その後の動き方、日程的なことも含めて関係者で協議をしたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

古畑議員。

○16番（古畑浩一君）

市長、よろしいですね、結局さ、新しい議会が出てから、責任問題を遡って米田市長のほうに行くか、それとも政治は継続なんで、新市長がその責任を負わなくちゃいけないかって話になってくる。どう思います、市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

行政というのは継続だという形もあるわけですが、しかし、起きたときの、やはりそのときの職務で判断していくことが私は正しいと思っております。

しかしながら、そういった今任期が切れたり、新任が入ったりというような形の中においては、少しややこしいかもしれません。そうなってくると、私といたしましては、もう自分で判断できない部分があるわけですので、そういった責任の委員会みたいなものをつくっていただいて、そこでお決めいただいて、それで、私はそれを受ける形でいいのではないかなと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

古畑議員。

○16番（古畑浩一君）

さすがですね。自分の市長のときに起こした、また発生した件についての重大事故や事態についてのその責任は自分が負うと今宣言したわけですね。もちろんその責任があるかないかについては、調査委員会の結果を待たなくちゃならない。それを調査委員会の結果を審査する議会がないんだよ。だから、最低でも6月議会まで待たなくちゃいけないってことになる。なったばかりの委員長さんですとか議員さんでそれが審査できるかどうか謎ですけどね。もう時間がないんで、これはもういじめだけで。

子育ての件はあれですよ、総務文教常任委員会か、また、予算審査特別委員会でやりたいと思いますけどね。

それから、一人一人のいじめに対して寄り添っていくとかって言いましたよね。次長も教育長も、スクールバスの中のいじめが起こったときに、親御さんから直接涙の訴えを聞きましたよね。その後、何をしましたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

山本教育次長。〔教育次長 山本喜八郎君登壇〕

○教育次長（山本喜八郎君）

お答えいたします。

スクールバスの中にドライブレコーダー、中の様子も観察できるように、ドライブレコーダーのほうも設置しておりますし、また、そういったのデータも、後でも確認できるように保存できるような形で今対応しているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

古畑議員。

○16番（古畑浩一君）

皆さん何のことか分かんないと思うんですけどね。小学校の4年生がね、スクールバスに乗って通ってるわけ。だけど、そのバスの中で中学生からいじめられた。それが長い間続いてて、何か月も続いてきてる。その間に飯も食えずに、食べても嘔吐してしまう。結局、お医者さんからは、ストレスによる適応障害というふうに判断された。市に相談をしたんだけど、テレビカメラをそこに設置をしてくれた。親御さんは、さらに大人もそこにつけて、ちょっと監視してくださいという依頼だった。これは何でしなかったんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

山本教育次長。〔教育次長 山本喜八郎君登壇〕

○教育次長（山本喜八郎君）

お答えいたします。

今、確かに人もというお話もいただきました。これは学校の職員も今非常に忙しいですし、多忙ということで、人のほうも不足しているという状況の中で、確かに人もというご要望もいただきましたが、私どもといたしましては、まずはしっかりドライブレコーダー等を設置して、中の様子をしっかり見れるような形にして、非常に鮮明に画像も出ておりますので、声も聞こえます。そういったところで、まずは、そこからの対応ということで今対応させていただいたところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

古畑議員。

○16番（古畑浩一君）

結局ね、成長盛りのさ、子供がね、毎日通うスクールバスの中でいじめられてだよ、きついストレスを感じてしまって、家では物を食べても結局吐いてしまう。健康的なものだって何だって、しかもだ、そのお姉さんもやめなさいって言ったのがきっかけでいじめられるようになってるんだよ。でだ、そこのお母さんだって、お姉ちゃんだって、弟だって心配になってくる。

しかし、教育委員会に相談しても何もしてくれないという。お母さんも、これ心配ですよね。それでお母さんが、大人を配置してくれということを今、山本次長が言ったようにしてやってくれな

かった。新潟県教育委員会のほうに連絡をして、新潟県教育委員会からの指導をお願いしますという。新潟県教育委員会は、被害者に寄り添う対応してほしいと。教育長との面談の機会を設けるなどしてほしいということで、新潟県教育委員会は、糸魚川市教育委員会のほうへ連絡したんです。新潟県教育委員会の電話を受けたのが、山下主事でした。保護者の方が電話をして、電話いったでしようかという保護者の問合せに、いや、聞いてないですねと答えたのは、小川参事だ。保護者さんからはさ、スクールバスの大人の同乗してるだけで、別に教師じゃなくたっていいんですよ。シルバーの方でも結構でしょうし、ボランティアの方でも結構だ。見張られるという感じの中にいたんじゃ、子供たち窮屈でしょうから、ごくごく普通の顔して座ってらっしゃるだけでもいい。

でもだ、新潟県教育委員会は何をしている、新潟県教育委員会は。これ、しかもいじめ事件で、変な話で、私が入って話があった後の、またいじめでしょ、それに対する対応でしょう。何であなた方は、もっと一人一人に寄り添って、事が大きくならないようにしてくれないんですか。このお母さんは、子供がやっぱり病院に通うようになったんで、やっぱり重大事態としての申告をしたいって、申請したいと言ってる。これ、どうするんですか、教育委員会。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

山本教育次長。〔教育次長 山本喜八郎君登壇〕

○教育次長（山本喜八郎君）

お答えいたします。

そういった保護者の重大事態ということ調べていただきたいということで、今、専門委員会を立ち上げて、調査を行うというところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

先般の総務文教常任委員会のときに、私も情報をお聞きしました。その後、市長と私のほうで、車内への防犯カメラの設置、それから大人の同乗について指示したところなんですけど、現状、今かってないってことで、そのような報告を今受けた次第です。その部分については、しっかり解消するように、保護者の意向に沿って、対応するようにさせてもらいたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

古畑議員。

○16番（古畑浩一君）

これは、もうはっきり言って、保護者の方もやっぱり精神的にストレスでさ、やっぱりかなり傷ついてらっしゃいますんで、優しく速やかにいろいろと対応していただきたい。責任問題は、さっき言ったように調査委員会の結果が出た後、教育長も市長も甘んじて受けると言ってますんでね、それなりに、こっちも待とうと思います。

それから、子育て複合支援センターのこのチラシ、特にそれをトップにして出したチラシなんですけどね、本当に何年かぶりか、何十年ぶりかにさ、中学校のときの恩師から、女の先生から電話が来ましてね、卒業以来、初めて褒められましたけどね。古畑君よく書いた、よく言ってくれたねと、みんな本当にそうやって切なく思ってるよ。結局、必要なものなのか、本当によく考えてからやってほしい、私は反対だと。

それから、教育委員会についてのいじめの件につきましても、昔から隠蔽体質は……。

○議長（保坂 悟君）

古畑議員、時間が来ました。

○16番（古畑浩一君）

じゃ、この件につきましても、後で、また委員会の中でやりたいと思います。どうも失礼いたしました。

○議長（保坂 悟君）

以上で、古畑議員の質問が終わりました。

これをもちまして、一般質問を終結いたします。

日程第3．議案第30号

○議長（保坂 悟君）

日程第3、議案第30号、損害賠償額の決定及び和解についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第30号は、損害賠償額の決定及び和解についてでありまして、教職員の起こした自動車事故のうち、人身損害に係るものについて、その損害賠償額を決定し、相手方と和解するため、議会の議決をお願いしたいものであります。

以上であります、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（保坂 悟君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、総務文教常任委員会に付託いたします。

以上で、本日の全日程が終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

大変お疲れさまでございました。

〈午後 3 時 47 分 散会〉

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員